

お客様各位

カタログ等資料中の旧社名の扱いについて

2010年4月1日を以ってNECエレクトロニクス株式会社及び株式会社ルネサステクノロジが合併し、両社の全ての事業が当社に承継されております。従いまして、本資料中には旧社名での表記が残っておりますが、当社の資料として有効ですので、ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

ルネサスエレクトロニクス ホームページ (<http://www.renesas.com>)

2010年4月1日
ルネサスエレクトロニクス株式会社

【発行】ルネサスエレクトロニクス株式会社 (<http://www.renesas.com>)

【問い合わせ先】<http://japan.renesas.com/inquiry>

ご注意書き

1. 本資料に記載されている内容は本資料発行時点のものであり、予告なく変更することがあります。当社製品のご購入およびご使用にあたりましては、事前に当社営業窓口で最新の情報をご確認いただきますとともに、当社ホームページなどを通じて公開される情報に常にご注意ください。
2. 本資料に記載された当社製品および技術情報の使用に関連し発生した第三者の特許権、著作権その他の知的財産権の侵害等に関し、当社は、一切その責任を負いません。当社は、本資料に基づき当社または第三者の特許権、著作権その他の知的財産権を何ら許諾するものではありません。
3. 当社製品を改造、改変、複製等しないでください。
4. 本資料に記載された回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報は、半導体製品の動作例、応用例を説明するものです。お客様の機器の設計において、回路、ソフトウェアおよびこれらに関連する情報を使用する場合には、お客様の責任において行ってください。これらの使用に起因しお客様または第三者に生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
5. 輸出に際しては、「外国為替及び外国貿易法」その他輸出関連法令を遵守し、かかる法令の定めるところにより必要な手続を行ってください。本資料に記載されている当社製品および技術を大量破壊兵器の開発等の目的、軍事利用の目的その他軍事用途の目的で使用しないでください。また、当社製品および技術を国内外の法令および規則により製造・使用・販売を禁止されている機器に使用することができません。
6. 本資料に記載されている情報は、正確を期すため慎重に作成したのですが、誤りが無いことを保証するものではありません。万一、本資料に記載されている情報の誤りに起因する損害がお客様に生じた場合においても、当社は、一切その責任を負いません。
7. 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」、「高品質水準」および「特定水準」に分類しております。また、各品質水準は、以下に示す用途に製品が使われることを意図しておりますので、当社製品の品質水準をご確認ください。お客様は、当社の文書による事前の承諾を得ることなく、「特定水準」に分類された用途に当社製品を使用することができません。また、お客様は、当社の文書による事前の承諾を得ることなく、意図されていない用途に当社製品を使用することができません。当社の文書による事前の承諾を得ることなく、「特定水準」に分類された用途または意図されていない用途に当社製品を使用したことによりお客様または第三者に生じた損害等に関し、当社は、一切その責任を負いません。なお、当社製品のデータ・シート、データ・ブック等の資料で特に品質水準の表示がない場合は、標準水準製品であることを表します。
標準水準： コンピュータ、OA 機器、通信機器、計測機器、AV 機器、家電、工作機械、パーソナル機器、産業用ロボット
高品質水準： 輸送機器（自動車、電車、船舶等）、交通用信号機器、防災・防犯装置、各種安全装置、生命維持を目的として設計されていない医療機器（厚生労働省定義の管理医療機器に相当）
特定水準： 航空機器、航空宇宙機器、海底中継機器、原子力制御システム、生命維持のための医療機器（生命維持装置、人体に埋め込み使用するもの、治療行為（患部切り出し等）を行うもの、その他直接人命に影響を与えるもの）（厚生労働省定義の高度管理医療機器に相当）またはシステム等
8. 本資料に記載された当社製品のご使用につき、特に、最大定格、動作電源電圧範囲、放熱特性、実装条件その他諸条件につきましては、当社保証範囲内でご使用ください。当社保証範囲を超えて当社製品をご使用された場合の故障および事故につきましては、当社は、一切その責任を負いません。
9. 当社は、当社製品の品質および信頼性の向上に努めておりますが、半導体製品はある確率で故障が発生したり、使用条件によっては誤動作したりする場合があります。また、当社製品は耐放射線設計については行っておりません。当社製品の故障または誤動作が生じた場合も、人身事故、火災事故、社会的損害などを生じさせないようお客様の責任において冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等の安全設計およびエージング処理等、機器またはシステムとしての出荷保証をお願いいたします。特に、マイコンソフトウェアは、単独での検証は困難なため、お客様が製造された最終の機器・システムとしての安全検証をお願いいたします。
10. 当社製品の環境適合性等、詳細につきましては製品個別に必ず当社営業窓口までお問合せください。ご使用に際しては、特定の物質の含有・使用を規制する RoHS 指令等、適用される環境関連法令を十分調査のうえ、かかる法令に適合するようご使用ください。お客様がかかる法令を遵守しないことにより生じた損害に関し、当社は、一切その責任を負いません。
11. 本資料の全部または一部を当社の文書による事前の承諾を得ることなく転載または複製することを固くお断りいたします。
12. 本資料に関する詳細についてのお問い合わせその他お気付きの点等がございましたら当社営業窓口までご照会ください。

注 1. 本資料において使用されている「当社」とは、ルネサスエレクトロニクス株式会社およびルネサスエレクトロニクス株式会社とその総株主の議決権の過半数を直接または間接に保有する会社をいいます。

注 2. 本資料において使用されている「当社製品」とは、注 1 において定義された当社の開発、製造製品をいいます。

保守 / 廃止

IDCフォント・エディタ



保守／廃止

- 文書による当社の承諾なしに本資料の転載複製を禁じます。
- 本資料に記載された製品の使用もしくは本資料に記載の情報の使用に際して、当社は当社もしくは第三者の知的所有権その他の権利に対する保証または実施権の許諾を行うものではありません。上記使用に起因する第三者所有の権利にかかわる問題が発生した場合、当社はその責を負うものではありませんのでご了承ください。
- 当社は品質、信頼性の向上に努めていますが、半導体製品はある確率で故障が発生します。当社半導体製品の故障により結果として、人身事故、火災事故、社会的な損害等を生じさせない冗長設計、延焼対策設計、誤動作防止設計等安全設計に十分ご注意ください。
- 当社は、当社製品の品質水準を「標準水準」、「特別水準」およびお客様に品質保証プログラムを指定して頂く「特定水準」に分類しております。また、各品質水準は以下に示す用途に製品が使われることを意図しておりますので、当社製品の品質水準をご確認の上ご使用願います。
 - 標準水準：コンピュータ、OA機器、通信機器、計測機器、AV機器、家電、工作機械、パーソナル機器、産業用ロボット
 - 特別水準：輸送機器（自動車、列車、船舶等）、交通用信号機器、防災／防犯装置、各種安全装置、生命維持を直接の目的としない医療機器
 - 特定水準：航空機器、航空宇宙機器、海底中継機器、原子力制御システム、生命維持のための医療機器、生命維持のための装置またはシステム等当社製品のデータ・シート／データ・ブック等の資料で、特に品質水準の表示がない場合は標準水準製品であることを表します。当社製品を上記の「標準水準」の用途以外でご使用をお考えのお客様は、必ず事前に当社販売窓口までご相談頂きますようお願い致します。
- この製品は耐放射線設計をしておりません。

M4 94.11

SIMPLEHOST™は、日本電気株式会社の商標です。

MS-DOS™、MS-Windows™は、米国マイクロソフト社の商標です。

- 本資料の内容は、後日変更する場合があります。
- 文書による当社の承諾なしに本資料の転載複製を禁じます。
- この製品を使用したことにより、第三者の工業所有権などにかかわる問題が発生した場合、当社製品の構造製法に直接かかわるもの以外につきましては、当社はその責を負いませんのでご了承ください。

巻末にアンケート・コーナを設けております。このドキュメントに対するご意見をお気軽にお寄せください。

保守／廃止

はじめに

対象者 このマニュアルは、17Kシリーズの中で、IDC (Image Display Controller) を内蔵するデバイスの機能について理解されているエンジニアを対象として書かれています。

目的 このマニュアルは、IDC フォント・エディタ (IDCEDIT) の持つフォント作成機能と、画面イメージ表示機能を正しく理解していただくことを目的としています。

構成 このマニュアルは、大きく分けて次の内容で構成しています。

- IDC フォント・エディタについての概説
(機能概要、動作環境、インストール方法など)
- IDC フォント・エディタの機能説明

読み方 このマニュアルでは、IDC フォント・エディタの操作方法を機能別に説明しています。マニュアルを読むときには、次の点に注意してください。

- (1) このマニュアルでは、 μ PD17051、17052、17053と μ PD17008に共通する項目に関しては、 μ PD17008で代表して説明してあります。したがって、対象デバイスに μ PD17051、17052、17053が選択された場合には、画面の表示が一部異なることがあります。
- (2) IDC フォント・エディタは、フルスクリーン画面を想定して作成されているため、アプリケーションに通常存在するスクロール・バーはサポートしていません。
- (3) このマニュアルで「ビープ音が鳴る」と説明している部分がありますが、ホスト・マシンがIBM PCの場合は、ビープ音は鳴りません。

保守／廃止

目 次

第1章 概 説 … 1

1.1 主な機能 … 1

1.1.1 フォント作成 … 1

1.1.2 IDCフォント・エディタおよびTV画面上でのイメージの確認 … 1

1.2 IDCフォント・エディタの動作環境 … 2

1.2.1 必須機器 … 2

1.2.2 推奨構成 … 2

1.3 インストール、起動 … 3

1.3.1 インストール … 3

1.3.2 起 動 … 3

1.4 画面表示と操作方法 … 4

1.4.1 メニュー … 4

第2章 機能説明 … 5

2.1 ファイル … 6

2.2 編 集 … 21

2.3 ペ ン … 29

2.4 作 成 … 35

2.5 全画面 … 40

2.6 補 助 … 56

2.7 その他 … 61

付 録 索 引 … 67

付.1 機能順 … 67

付.2 50音順 … 69

第 1 章 概 説

I D C フォント・エディタ (IDCEDIT) は、17K シリーズの TV 用 I D C (Image Display Controller) の表示フォントの作成を、パーソナル・コンピュータ (P C) 上で効率よく行うためのツールです。I D C を内蔵したデバイス用のフォント・データを作成し、作成したフォントを使用して全画面イメージを確認することができます。対応するデバイスは、μPD17002、17008、17051、17502、17503、17401 などです。

I D C フォント・エディタは、MS-WINDOWS™ 上で動作します。

1. 1 主な機能

1. 1. 1 フォント作成

- (1) フォントを作成、変更します。
- (2) 作成したフォントをソース・ファイルに出力します。
- (3) 作成したフォントを I E - 17 K に送信します。



備考 I D C フォント・エディタは、SIMPLEHOST™ の各アプリケーションと同時に動作させることができます。

1. 1. 2 I D C フォント・エディタおよび TV 画面上でのイメージの確認

- (1) 全画面イメージを I D C フォント・エディタ上で作成し、表示イメージを確認できます。
- (2) I D C フォント・エディタで作成した全画面イメージを I E - 17 K に送信し、ターゲットに TV を接続することで画面イメージを確認できます。



注意 いずれも画面イメージを確認するものであり、実際の表示を行うためのプログラムを作成するものではありません。

1.2 IDCフォント・エディタの動作環境

1.2.1 必須機器

IDCフォント・エディタを動かすために、次のハードウェア、ソフトウェアが必要です。

(1) ハードウェア

- パーソナル・コンピュータ (MS-Windowsが動作するもの)
- ハード・ディスク装置
- フロッピー・ディスク装置
- インサーキット・エミュレータ IE-17KおよびSEボード
(IE-17Kがないと動作しない機能があります)
- ディスプレイ装置
- マウス

(2) ソフトウェア

- MS-DOS™ (Ver. 3.3以上)
- MS-WINDOWS (Ver. 3.0以上)

1.2.2 推奨構成

次の装置やソフトウェアをそろえれば、快適な操作環境が得られます。

MS-Windowsは、わかりやすいインタフェースを実現するために、高度な計算を行っています。IDCフォント・エディタにかぎらず、MS-Windowsをご使用になるときは、できるだけ性能のいいコンピュータと、ハード・ディスク、EMSボードなどを併用されることをお勧めします。

(1) ハードウェア

- パーソナル・コンピュータ
(基本メモリ640Kバイト+フロッピー・メモリ3Mバイト以上の32ビット・マシン)
- ハード・ディスク装置
- フロッピー・ディスク装置
- インサーキット・エミュレータ IE-17KおよびSEボード
- ディスプレイ装置 (640×400ドット、カラー)
- マウス
- EMSボード (1Mバイト以上)
- RAMボード (1Mバイト以上)
- プリンタ (MS-Windowsで使用できるもの)

(2) ソフトウェア

- MS-DOS (Ver. 3.3以上)
- MS-WINDOWS (Ver. 3.0以上)
- かな漢字変換ソフトウェア (EMS対応、MS-Windows対応のものを推奨)
- EMSドライバ (MS-DOSまたはEMSボードに付属のもの)
- RAMディスク・ドライバ (MS-DOSまたはRAMボードに付属のもの)

1.3 インストール、起動

IDCフォント・エディタは、MS-Windows上で動作するソフトウェアです。

ここでは、MS-Windowsがすでにコンピュータにインストールされ、動作しているものとして、説明をすすめます。

1.3.1 インストール

ハード・ディスクにIDCフォント・エディタ用のディレクトリを作り、マスタ・ディスクのファイルをすべてそのディレクトリにコピーしてください。

マスタ・ディスクのファイルは次の2つです。

(a) IDCEDIT.EXE

(b) IDCEDIT.DEU

●インストール時の注意

IDCフォント・エディタは、IDCEDIT.DEVファイルを動作時に必要とします。そのため、IDCEDIT.DEVが存在するサブディレクトリを、環境変数の定義 (SET IDC=IDCEDIT.DEVのパス) で指定をする必要があります。

1.3.2 起動

まず、MS-Windowsを起動してください。MS-DOSウィンドウが表示されます。MS-DOSウィンドウが表示されない場合は、画面左下にフロッピー・ディスクの形のアイコンが表示されていたら、それをダブル・クリックしてください。

次に、IDCフォント・エディタのファイルの存在するディレクトリに移動し、IDCEDIT.EXEをダブル・クリックしてください。IDCフォント・エディタが起動します。

IDCフォント・エディタの終了方法は、p.18を参照してください。

1. 4 画面表示と操作方法

1. 4. 1 メニュー

IDCフォント・エディタのメニューは、次のようになっています。マウスでクリックして選択してください。

ファイル(F)
新規作成(N)... オープン(O)... 参照(R)...
保管(A)...
ソースファイル出力(C)... HEX送信(X)...
終了(E)
IDCについて(I)...

編集(E)
やり直し(U)
複写(C) 切り取り(T) 貼付け(P) 反転(R) 左右回転(L) 上下回転(O)

文字(P)
小(S) (1x1) 中(M) (3x3) 大(L) (5x5)
主(A) 影(H) 背景(P)
点(D) 矩形(R) 直線(N)

作成(M)
1 (1) 2 x 2 (2)

全画面(V)
作成(M) 作成+全画面(E) 全画面(A)
色設定(S)... 空白の色設定(B)...
拡大(Z)... 反映(R)... 消去(C)
初期化(I)...

補助(O)
デバイスの変更(D)...
フォントサイズの変更(F)...
コントロール(C)...

第2章 機能説明

この章では、IDCフォント・エディタの各機能を説明します。
各機能は、次の7つの機能ブロック (MENU) に分けられています。

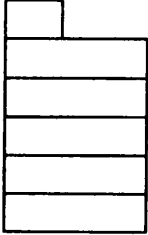
- (1) ファイル
- (2) 編集
- (3) ペン
- (4) 作成
- (5) 全画面
- (6) 補助
- (7) その他

各ブロックに属する機能を、それぞれ表形式で説明します。
表の見方については、次に示す凡例を参考にしてください。

<凡 例>

MENU名	①
機能名	②
機能概要	③
<機能説明>	④

図1 ドロップ・ダウン・メニュー



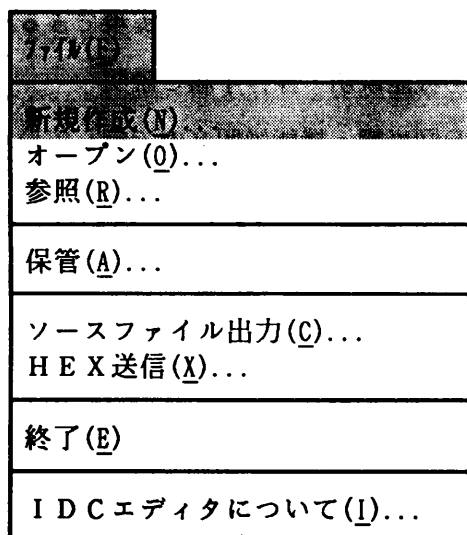
⑤

- ①MENU名：機能ブロックの名称
- ②機能名：その操作の機能名称
- ③機能概要：その操作で実現できる機能
- ④機能説明：操作手順と説明
- ⑤図表欄：機能説明文中で指している図表

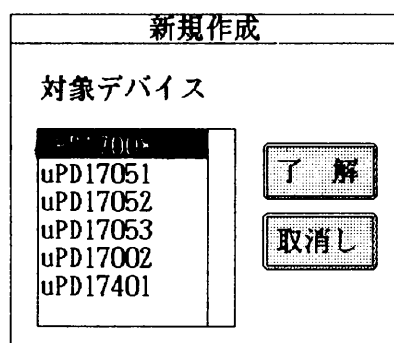
2.1 ファイル

MENU名	ファイル
機能名	新規作成
機能概要	新しくフォントを作成します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“ファイル”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“新規作成”を選択すると、対象デバイス名が表示(図(2))されます。</p> <p>(3) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p> <p>(4) 任意のデバイス名をダブルクリック、またはデバイス名を選択したあと“了解”をクリックすると、作成画面モードになります。</p> <p>(5) フォント・サイズが変更可能なデバイスが選択されたときは、補助メニューの“フォント・サイズの変更”が自動的に行われます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) ダイアログ・ボックス

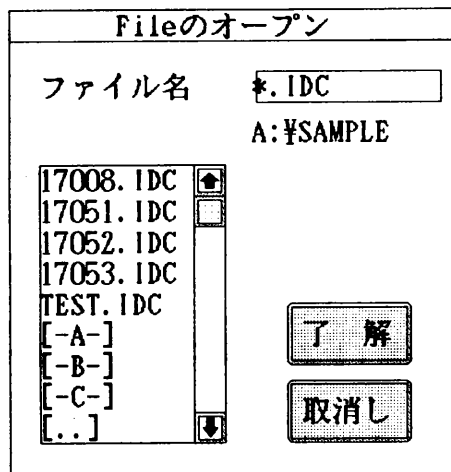


MENU名	ファイル
機能名	オープン
機能概要	すでに存在するフォントを変更します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“ファイル”を選択すると、メニューが表示されます (図(1))。</p> <p>(2) メニューの“オープン”を選択すると、ドライブ名、またはディレクトリ名が表示 (図(2)) されます。</p> <p>(3) ドライブ名、またはディレクトリ名をクリックすると、指定されたドライブまたはディレクトリに変わります。</p> <p>(4) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p> <p>(5) 任意のファイル名をダブル・クリック、またはファイル名を選択したあと“了解”をクリックすると、作成画面モードになります。</p> <p>(6) 補助メニューの“デバイスの変更”により、ほかのデバイスへ変換できます。</p> <p>(7) I D C フォント・エディタで認識できないファイルが指定されたとき、警告メッセージ (図(3)) が表示されます。</p>	

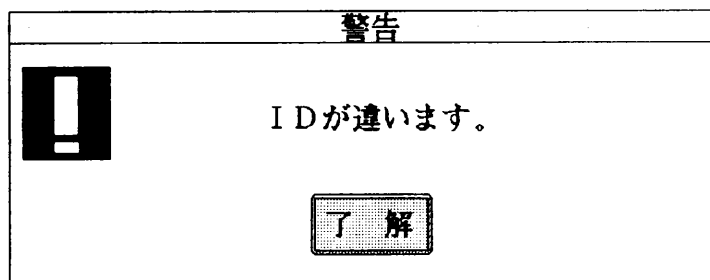
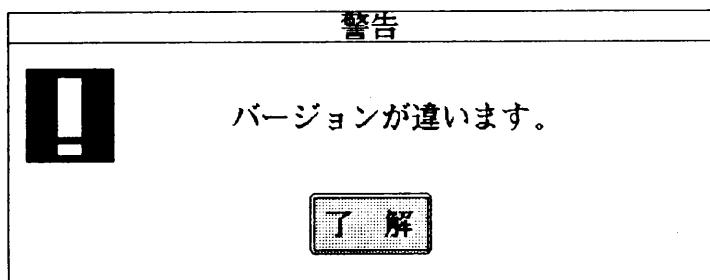
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

ファイル(F)
新規作成(N)...
オープン(O)...
参照(R)...
保管(A)...
ソースファイル出力(C)...
H E X 送信(X)...
終了(E)
I D C エディタについて(I)...

図(2) ダイアログ・ボックス



図(3) 警告メッセージ



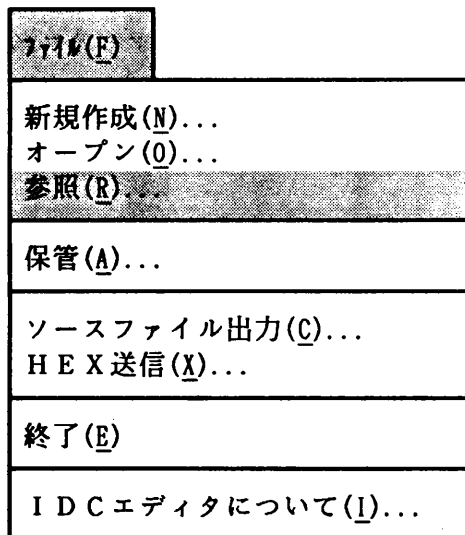
MENU名	ファイル
機能名	参照
機能概要	参照するフォントを選択します。

< 機能説明 >

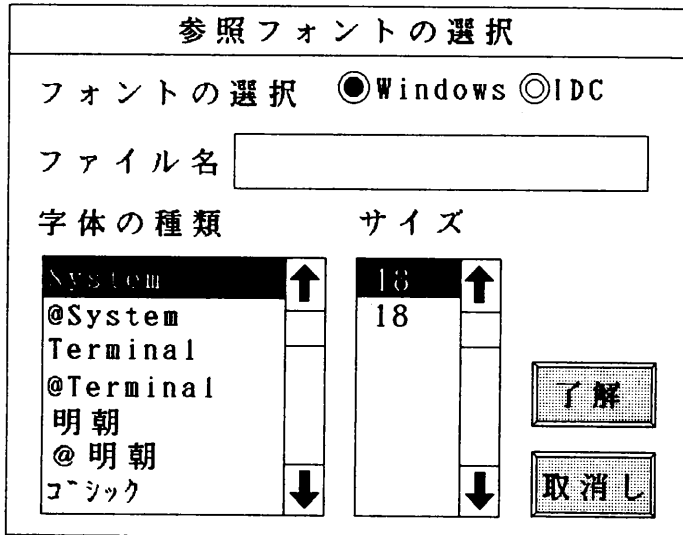
- (1) マウスで“ファイル”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。
- (2) メニューの“参照”を選択すると、図(2)の画面を表示します。
- (3) フォントの選択肢としては“Windows”と“IDC”があり、デフォルトは“Windows”です。
- (4) “Windows”を選択すると図(2)の画面を表示し、Windowsで登録されているフォント名と指定できるサイズが表示され、指定したWindowsフォントを参照フォントとして使用できます。
- (5) 図(2)より、任意の種類を選択すると、文字の高さの一覧をサイズに表示します。
- (6) 図(2)より、任意の種類とサイズを選択したあと“了解”をクリックすると、参照ウィンドウが表示されます。
- (7) “IDC”を選択すると、図(3)の画面を表示し、ファイル名、ディレクトリ名、ドライブ名が表示され、IDCフォント・エディタにより保管されたファイル上のフォントを参照フォントとして使用できます。
- (8) 図(3)より、任意のファイル名をダブル・クリック、またはファイル名を選択したあと“了解”をクリックすると、参照ウィンドウが表示されます。
IDCフォント・エディタで保管した以外のファイルが指定された場合、警告メッセージ(図(4))が表示されます。
- (9) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。
- (10) このメニューは、新規作成かオープンを実行しなければ選択できません。
- (11) 参照ウィンドウは、ウィンドウの左端に表示したフォントのコードを16進数で表示します。
Windowsフォントが表示されている場合は、キャラクタ・コード、JISコードを表示します。
IDCファイル・フォントが表示されている場合は、先頭0からの相対番号を表示します。

- (12) 漢字がサポートされたWindowsフォントが指定された場合、キャラクタ・コードの後ろに漢字フォントをJISコード順に表示します。
- (13) 参照ウィンドウのフォントをダブルクリックすると、指定されたフォントが作成画面域に読み込まれます。
- 作成が2×2のとき、画面情報で設定した位置へ、参照フォントを読み込むことができます。また画面情報により“全て”を選択すると、指定された1つの参照フォントを作成画面域全体に読み込むことができます。
- 作成画面域の縦横のサイズが参照フォントのサイズと違う場合、拡大または縮小してフォントを読み込みます。
- (14) 参照ウィンドウは、システム・メニューにより消去することができます。
- (15) すでに参照ウィンドウが表示されている場合、メニューの“参照”を選択すると、参照ウィンドウは消去されます。

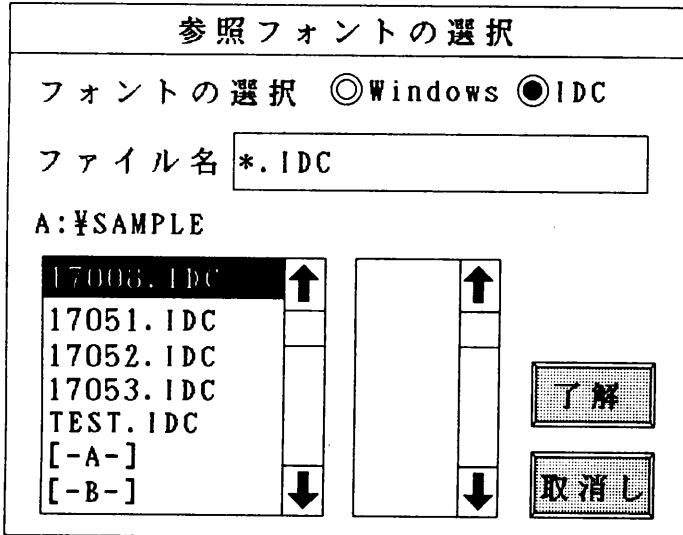
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



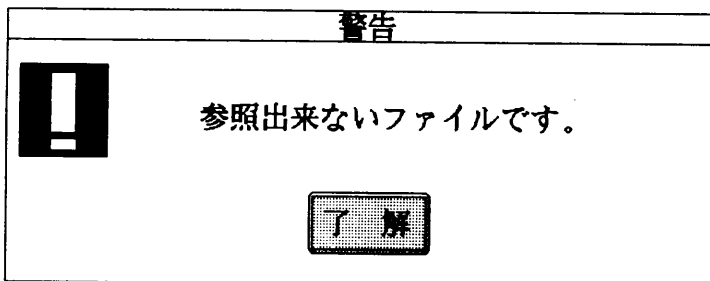
図(2) ダイアログ・ボックス



図(3) ダイアログ・ボックス

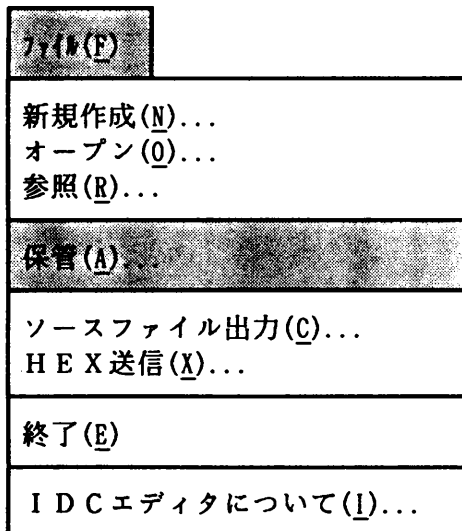


図(4) 警告メッセージ

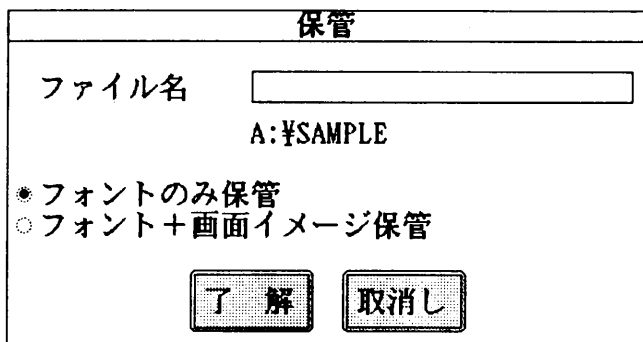


MENU名	ファイル
機能名	保管
機能概要	編集したフォントを新しいファイルに保管します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“ファイル”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“保管”を選択すると、図(2)が表示されます。</p> <p>(3) ファイル名域には、新規作成の場合はスペース、オープンの場合はそのファイル名が表示されます。</p> <p>(4) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p> <p>(5) 任意のファイル名を入力したあと“了解”をクリックすると、ファイルに出力します。</p> <p>(6) 指定されたファイルがすでにある場合、警告メッセージ(図(3))が表示されます。</p> <p>(7) 保管時のファイルの状態は表(4)のようになります。</p>	

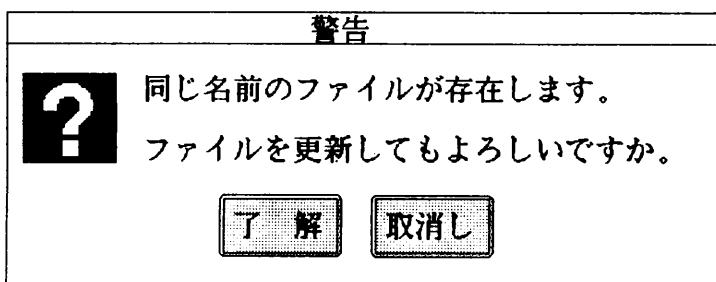
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) ダイアログ・ボックス



図(3) 警告メッセージ



表(4) 保管時のファイルの状態

		保管時のファイルの状態		
		ボタン指定	ファイルなし	ファイルあり
新規作成		フォントのみ	フォントのみの新規ファイルを保管	保管時にすでにあるファイル名を指定した場合、フォントのみを更新したファイルを保管
		フォント+全画面	フォントおよび全画面の新規ファイルを保管	保管時にすでに存在するファイル名を指定した場合、フォントおよび全画面の更新ファイルを保管
オープン	全画面あり	フォントのみ	オープン時と違う新規のファイル名を指定した場合、更新したフォントおよびオープン時の全画面のファイルを保管	更新したフォントおよびオープン時の全画面のファイルを保管
		フォント+全画面	オープン時と違う新規のファイル名を指定した場合、更新したフォントおよび全画面のファイルを保管	更新したフォントおよび全画面のファイルを保管
	全画面なし	フォントのみ	オープン時と違う新規のファイル名を指定した場合、更新したフォントを保管	更新したフォントを保管
		フォント+全画面	オープン時と違う新規のファイル名を指定した場合、更新したフォントおよび新規作成した全画面のファイルを保管	更新したフォントおよび新規作成した全画面のファイルを保管

M E N U名	ファイル
機能名	ソース・ファイル出力
機能概要	編集したフォント・パターンをソース形式に変換し、ファイルに出力します。

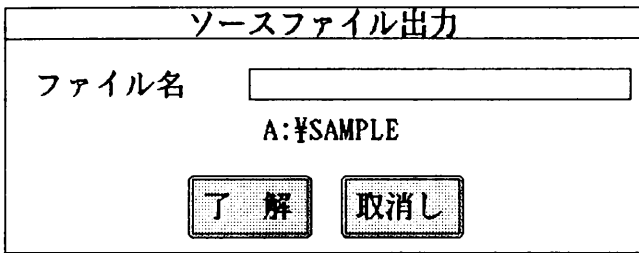
< 機能説明 >

- (1) マウスで“ファイル”を選択すると、メニューが表示されます (図(1))。
- (2) メニューの“ソース・ファイル出力”を選択すると、図(2)が表示されます。
- (3) ファイル名域には、新規作成の場合はスペース、オープンの場合はそのファイル名、S R Cが表示されます。
- (4) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。
- (5) 任意のファイル名を入力したあと“了解”をクリックすると、次に示すフォント・パターンおよびコントロール・データが、ソース・ファイル形式に変換されて出力されます。
 - ユーザが作成したフォント
 - IDCEDITで使用している空白のフォント
 - μ PD17008以外のデバイスで全画面にフォントが設定されている場合、そのバンクに対応するコントロール・データ
- (6) 指定されたファイルがすでに存在する場合、警告メッセージ (図(3)) が表示されます。

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

ファイル(F)
新規作成(N)...
オープン(O)...
参照(R)...
新規保管(A)...
ソースファイル出力(O)
HEX送信(X)...
終了(E)
IDCエディタについて(I)...

図(2) ダイアログ・ボックス



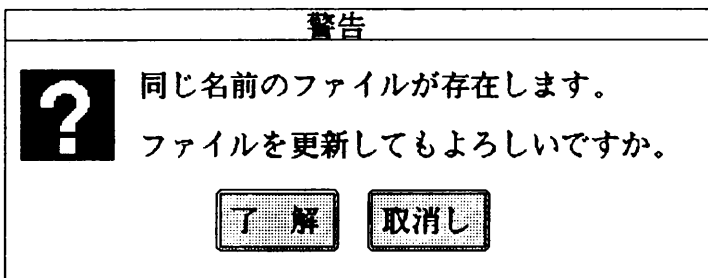
ソースファイル出力

ファイル名

A:\SAMPLE

了解 取消し

図(3) 警告メッセージ



警告

? 同じ名前のファイルが存在します。
ファイルを更新してもよろしいですか。

了解 取消し

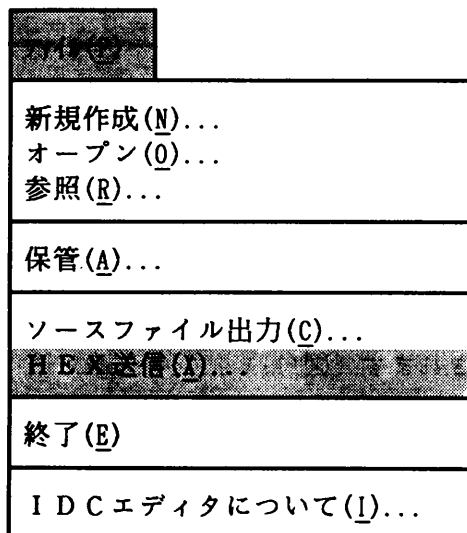
MENU名	ファイル
機能名	HEX送信
機能概要	IE-17KにHEX形式で送信します。

< 機能説明 >

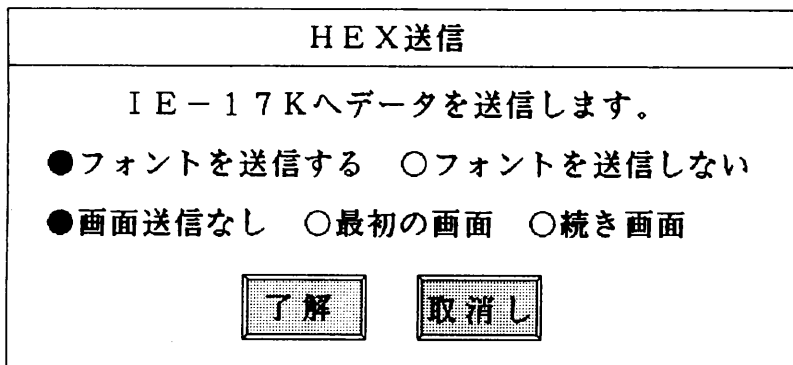
- (1) マウスで“ファイル”を選択するとメニューが表示されます(図(1))。
- (2) メニューの“HEX送信”を選択すると、図(2)が表示されます。
- (3) フォント送信として、“フォントを送信する”、“フォントを送信しない”のボタン切り替えにより設定できます。起動時は、“フォントを送信する”に設定されます。
- (4) 全画面送信として、“画面送信なし”、“最初の画面”、“続き画面”のボタン切り替えにより設定できます。起動時は、“画面送信なし”に設定され、“続き画面”は選択できません。
- (5) 全画面でフォントが設定されていない場合、“最初の画面”が選択できません。
- (6) “フォントを送信する”を選択し、“了解”をクリックすると、作成したフォントをインテル・ヘキサ・フォーマットでシリアル・ポートに出力します。
- (7) “最初の画面”を選択し、“了解”をクリックすると、作成した全画面データをシリアル・ポートに出力します。“フォントを送信する”を選択している場合、フォント送信後に全画面送信します。
- (8) 画面送信時、最後のフォント・データまでVRAM領域に設定できないとき、次の処理をします。
 - 1行以上のデータが設定できる場合、設定できる行までのデータを送信します。
 - 1行以上のデータが設定できない場合、設定できるフォントまでのデータを送信します。送信後、“続き画面”が選択できます。
- (9) “続き画面”を選択し、“了解”をクリックすると、以前に出力した以降のデータをシリアル・ポートに出力します。このとき、“フォントを送信する”を選択しても、フォントは送信されません。
- (10) 一画面に多くの文字を表示するために、プログラムでVRAMデータを書き換えて表示をするような場合の画面イメージも、このIDCフォント・エディタの全画面表示で表示できます。ただし、HEX送信ターゲットにつながれたTVに文字を表示する場合は、VRAMに一度に書ける部分に分けて表示します。このとき、“最初の画面”および“続き画面”を使用します。
- (11) 送信中は、図(3)が表示されます。
- (12) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。

注意 HEX送信でVRAMに設定したデータは、SIMPLEHOST版 MEMORYアプリケーションにすぐには反映されません。MEMORYアプリケーションによりバンクを切り替えることで、VRAMデータは参照できます。ただし、80H~BFHまでのレジスタ・データを参照する場合は、LISTINGアプリケーションのステップなどを実行しなければなりません。

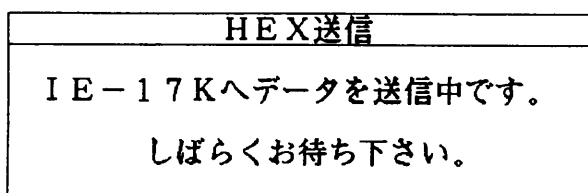
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) ダイアログ・ボックス

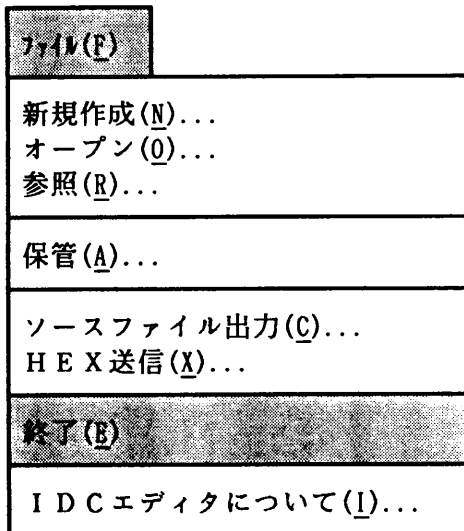


図(3) 送信中メッセージ

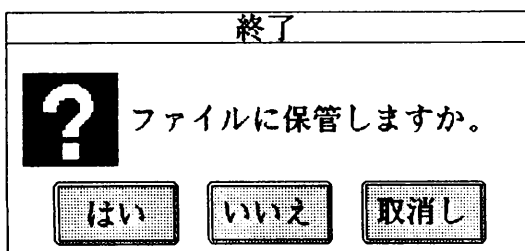


MENU名	ファイル
機能名	終了
機能概要	IDCフォント・エディタを終了します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“ファイル”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“終了”を選択すると、いま編集で保管されていないデータがある場合、ファイルに保管するかどうか確認する画面が表示されます(図(2))。</p> <p>そのようなデータがない場合は、IDCフォント・エディタは終了します。</p> <p>(3) 図(2)より、ファイルに保管する場合は“はい”をクリックします。</p> <p>(4) 図(2)より、“取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p> <p>(5) 図(2)より、“いいえ”をクリックすると、そのままIDCフォント・エディタは終了します。</p>	

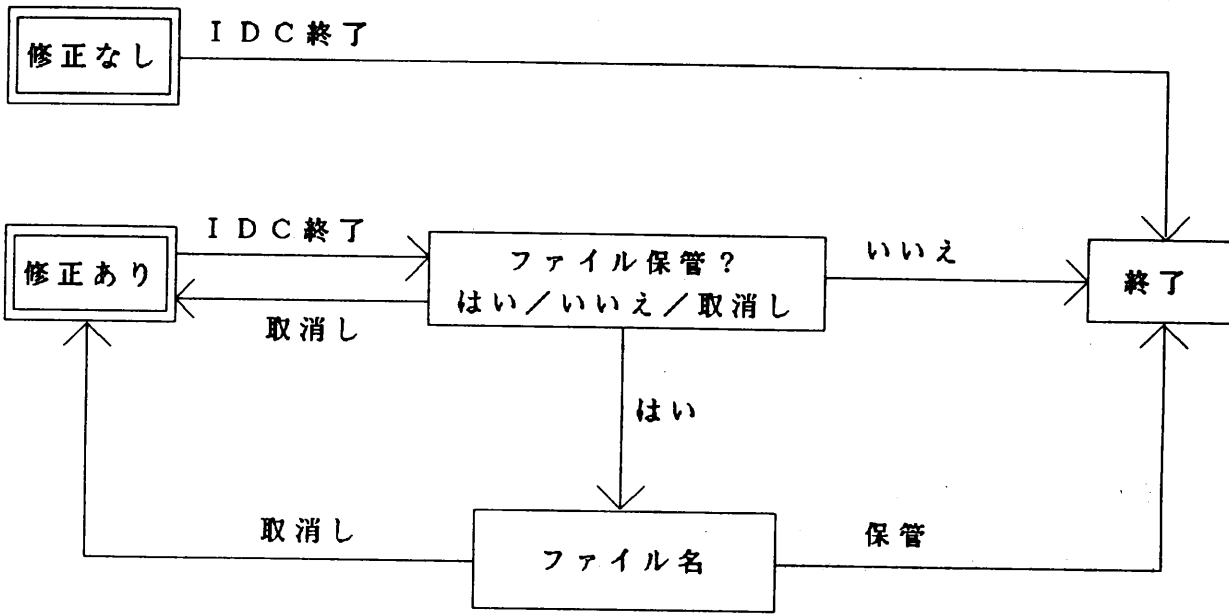
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) ダイアログ・ボックス



図(3) 状態遷移図



MENU名	ファイル
機能名	IDCフォント・エディタについて
機能概要	IDCフォント・エディタのバージョンを表示します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“ファイル”を選択するとメニューが表示されます (図(1))。</p> <p>(2) メニューの“IDCエディタについて”を選択すると、IDCフォント・エディタについてのダイアログが表示されます。</p> <p>(3) “了解”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

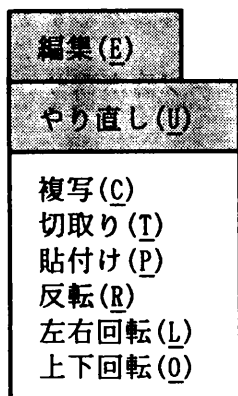
フ(A) (F)
新規作成(N)... オープン(O)... 参照(R)...
保管(A)...
ソースファイル出力(C)... HEX送信(X)...
終了(E)
IDCエディタについて(I)...

2.2 編集

MENU名	編集
機能名	編集
機能概要	作成画面域の説明
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) 作成画面域では、マウスの左ボタンを操作することにより、フォントを作成できます。</p> <p>(2) 編集メニュー内の“複写”、“切取り”、“反転”、“左右回転”、“上下回転”を選択すると、範囲を指定することができます。</p> <p>(3) 上記のメニューを選択し、作成画面域でマウスの左ボタンをダウンすると範囲の始点が決定しますので、そのドットを範囲指定の枠で囲んでください。</p> <p>(4) 範囲の始点を決定後、作成画面域でマウス移動（ドラグ）し、移動先を終点としたドット単位の矩形を範囲指定の枠で囲んでください。</p> <p>移動先が作成画面域以外の場合は、以前の範囲を有効とします。</p> <p>(5) 範囲の始点を決定後、マウスの左ボタンをアップすると、範囲が確定します。</p> <p>マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ内ならば、範囲は確定します。</p> <p>マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ外ならば、ビープ音が鳴り、処理は無効になります。</p> <p>(6) 範囲確定後はメニューによる処理をします。処理終了後は範囲の枠が消えます。</p> <p>(7) 作成（2×2）画面表示の場合、すべてのフォント・パターンにまたがった範囲を選択することができます。</p> <p>(8) IDC専用クリップ・ボードとして、32×32ドットのデータを保存できる領域があります。</p> <p>(9) 範囲の始点設定時に、作成画面域以外でマウスの左ボタンをダウンすると、範囲を指定することができなくなります。</p> <p>(10) 編集メニュー内の“やり直し”により、編集をやり直すことができます。</p> <p>(11) 作成画面域の枠は赤色、フォント・セパレータは紫色、ドット・セパレータは黄色で表示され、範囲指定の枠は各セパレータを反転して表示します。</p> <p>(12) 作成画面域で作成したフォントを表示域に反映します。</p>	

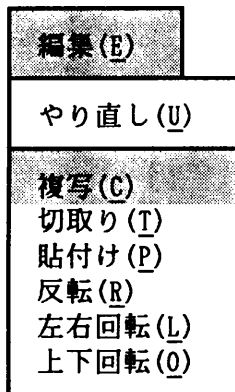
MENU名	編集
機能名	やり直し
機能概要	作成画面域の表示を元に戻します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“やり直し”を選択すると、作成画面域は編集操作前の画面を表示します。</p> <p>(3) “やり直し”ができる作成画面域の編集操作として、次の4つがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペン機能のマウス操作によって、ドット・パターンを変更した場合。 ・編集メニューを実行し、作成画面域を変更した場合。 ・作成ウィンドウ、参照ウィンドウよりフォントを読み込んだ場合。 ・画面情報より、イメージ表示処理が行われた場合。 <p>(4) 直前の操作が作成画面域の編集操作以外の場合は、メニューの“やり直し”は選択できません。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



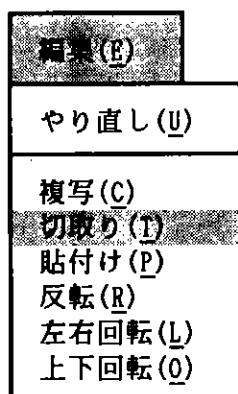
M E N U 名	編集
機能名	複写
機能概要	指定範囲のドット・パターンを複写します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“複写”を選択すると、複写する範囲を選択することができます。</p> <p>(3) 範囲が確定された場合、その範囲のドット・パターンをIDC専用クリップ・ボードへコピーします。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



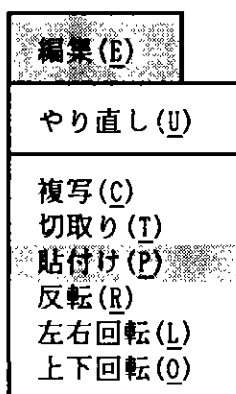
MENU名	編集
機能名	切取り
機能概要	指定範囲のドット・パターンを削除します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“切取り”を選択すると、削除する範囲を選択することができます。</p> <p>(3) 範囲が確定された場合、その範囲のドット・パターンをIDC専用クリップ・ボードへコピーします。すると指定範囲は背景の色で塗りつぶされます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



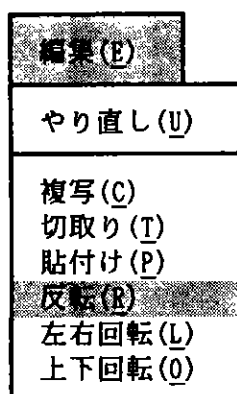
MENU名	編集
機能名	貼付け
機能概要	ドット・パターンを指定位置に貼付けます。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“貼付け”を選択し、作成画面域でマウスの左ボタンをダウンすると、貼付け位置が範囲指定の枠によって表示されます。マウス移動により、貼付け位置を変えることができます。</p> <p>(3) マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ内ならば、範囲は確定します。マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ外ならば、ビープ音が鳴り、処理は無効になります。</p> <p>(4) 貼付け範囲が指定された場合、IDC専用クリップ・ボードの内容を指定位置より右下方向に上書きモードでドット・パターンを貼付けます。</p> <p>(5) 貼付けデータがフォント表示枠を越えた場合は、越えた部分の貼付けデータを切り捨てます。</p> <p>(6) 作成(2×2)画面表示の場合、すべてのフォント・パターンにまたがってデータを貼付けることができます。</p> <p>(7) 貼付け位置指定時に、作成画面以外でマウスの左ボタンをダウンすると、ビープ音が鳴り、処理は無効になります。</p> <p>(8) IDC専用クリップ・ボード内のデータが存在しない場合、このメニューは選択できません。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



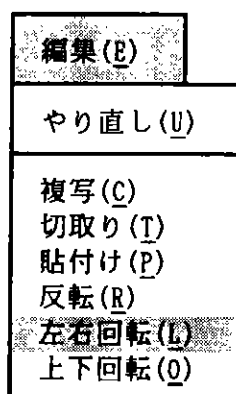
MENU名	編集
機能名	反転
機能概要	指定範囲のドット・パターンを反転します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“反転”を選択すると、反転させる範囲を選択することができます。</p> <p>(3) 範囲が確定された場合、範囲内ドット・パターンの主の色は背景の色に塗りつぶされ、背景は主の色に塗りつぶされます。影はそのままの色です。</p> <p>(4) 指定範囲のデータはIDC専用クリップ・ボードにはコピーされません。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



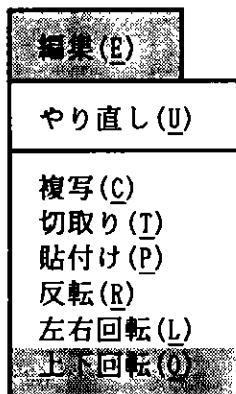
MENU名	編集
機能名	左右回転
機能概要	指定範囲のドット・パターンを左右に回転します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“左右回転”を選択すると、回転させる範囲を選択することができます。</p> <p>(3) 範囲が確定された場合、範囲内のドット・パターンは中心の縦軸に対して線対照に入れ替わります。</p> <p>(4) 指定範囲のデータは、IDC専用クリップ・ボードにはコピーされません。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



MENU名	編集
機能名	上下回転
機能概要	指定範囲のドット・パターンを上下に回転します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “編集”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“上下回転”を選択すると、回転させる範囲を選択することができます。</p> <p>(3) 範囲が確定された場合、範囲内のドット・パターンは中心の横軸に対して線対照に入れ替わります。</p> <p>(4) 指定範囲のデータは、IDC専用クリップ・ボードにはコピーされません。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



2.3 ペン

MENU名	ペン
機能名	ペンのサイズ設定 (小、中、大)
機能概要	ペンのサイズを設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “ペン”を選択すると、メニューが表示されます (図(1))。</p> <p>(2) ペン・サイズとして、メニューから“小”、“中”、“大”のいずれかを選択することができます。</p> <p>(3) 選択されたペン・サイズは、メニューに で表示されます。</p> <p>(4) 選択されているペン・サイズは、画面情報に表示されます。</p> <p>(5) デフォルトのペン・サイズは、“小”に設定されます。</p> <p>(6) メニューから“小”サイズを指定した場合のペン・サイズは、1×1 ドットとなります。</p> <p>(7) メニューから“中”サイズを指定した場合のペン・サイズは、3×3 ドットとなります。</p> <p>(8) メニューから“大”サイズを指定した場合のペン・サイズは、5×5 ドットとなります。</p> <p>(9) 作成画面域でマウスの左ボタンをクリックすると、選択された所を中心として指定ペン・サイズで塗りつぶされます。</p> <p>(10) 作成 (2×2) 画面表示の場合、すべてのフォント・パターンにまたがった部分を編集することができます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

ペン(P)
小(S) (1x1)
中(M) (3x3)
大(L) (5x5)
主(A)
影(H)
背景(P)
点(D)
矩形(R)
直線(N)

MENU名	ペン
機能名	パターンの設定（主、影、背景）
機能概要	ペンのパターンを設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “ペン”を選択すると、メニューが表示されます（図(1)）。</p> <p>(2) ペンのパターン設定として、メニューから“主”、“影”、“背景”のどれかを選択することができます。</p> <p>(3) “主”は緑色、“影”は黒色、“背景”は白色のペンが設定されます。</p> <p>(4) 選択されたパターンは、メニューに で表示されます。</p> <p>(5) 選択されているパターンは、画面情報に表示されます。</p> <p>(6) デフォルトのパターンは、“主”に設定されます。</p> <p>(7) 作成画面域でマウスの左ボタンをクリックすると、ペンは指定されたパターンの色で塗りつぶします。</p> <p>(8) マウスを右クリックすることにより、選択パターンが順に（主→影→背景）切り替わります。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

ペン(P)	
小(S)	(1x1)
中(M)	(3x3)
大(L)	(5x5)
主(A)	
影(H)	
背景(P)	
点(D)	
矩形(R)	
直線(N)	

MENU名	ペン
機能名	ペン・モード設定（点、矩形、直線）
機能概要	ペン・モードを設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “ペン”を選択すると、メニューが表示されます（図(1)）。</p> <p>(2) ペン・モードとして、メニューから“点”、“矩形”、“直線”のどれかを選択することができます。</p> <p>(3) 選択されたペン・モードは、メニューに で表示されます。</p> <p>(4) 選択されているペン・モードは、画面情報に表示されます。</p> <p>(5) デフォルトのペン・モードは、“点”に設定されます。</p> <p>(6) 作成（2×2）画面表示の場合、すべてのフォント・パターンにまたがって編集することができます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

ペン(P)	
小(S)	(1x1)
中(M)	(3x3)
大(L)	(5x5)
主(A) 影(H) 背景(P)	
点(D) 矩形(R) 直線(N)	

MENU名	ペン
機能名	ペン・モード設定(点)
機能概要	ペン・モードを点に設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) メニューから“点”を選択(図(1))し、作成画面域でマウスの左ボタンをダウンすると、指定されたサイズで塗りつぶされます。</p> <p>(2) マウスの左ボタンをダウンして移動(ドラグ)することにより、移動した軌跡が指定されたサイズで塗りつぶされます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

^ / P	
小(S)	(1x1)
中(M)	(3x3)
大(L)	(5x5)
主(A)	
影(H)	
背景(P)	
点(D)	
矩形(R)	
直線(N)	

MENU名	ペン
機能名	ペン・モード設定（矩形）
機能概要	ペン・モードを矩形に設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) メニューから“矩形”を選択(図(1))し、作成画面域でマウスの左ボタンをダウンすると、矩形領域の始点が決まり、そのドットをリバースします。</p> <p>(2) 矩形の始点を決定後、作成画面域でマウス移動（ドラグ）すると、移動先を終点としたドット単位の矩形領域をリバースします。</p> <p>移動先が作成画面域以外の場合は、以前の矩形領域を有効とします。</p> <p>(3) 矩形領域指定後、マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ内ならば、矩形領域をペンで塗りつぶします。</p> <p>マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ外ならば、ビープ音が鳴り、処理が無効になります。</p> <p>(4) “矩形”を選択した場合は、ペンのサイズ設定は関係ありません。。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

A Y(P)	
小(S)	(1x1)
中(M)	(3x3)
大(L)	(5x5)
主(A)	
影(H)	
背景(P)	
点(D)	
矩形(R)	
直線(N)	

MENU名	ペン
機能名	ペン・モード設定(直線)
機能概要	ペン・モードを直線に設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) メニューから“直線”を選択(図(1))し、作成画面域でマウスの左ボタンをダウンすると、直線の始点を決定し、ペン・サイズの領域をリバースします。</p> <p>(2) 直線の始点を決定後、作成画面域でマウス移動(ドラグ)すると、移動先を終点とした直線で結ばれる領域をリバースします。</p> <p>移動先が作成画面域以外の場合は、以前の直線領域を有効とします。</p> <p>(3) 直線の太さは、ペン・サイズにより決定されます。</p> <p>(4) 直線を斜めに指定した場合は、直線領域は近似で指定されます。</p> <p>(5) 直線領域指定後、マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ内ならば、直線領域をペンで塗りつぶします。</p> <p>マウスの左ボタンをアップした所がメイン・ウィンドウ外ならば、ビープ音が鳴り、処理が無効になります。</p>	

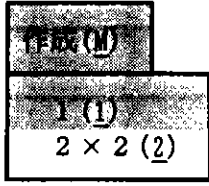
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

ペン(P)
小(S) (1x1) 中(M) (3x3) 大(L) (5x5)
主(A) 影(H) 背景(P)
点(D) 矩形(R) 直線(N)

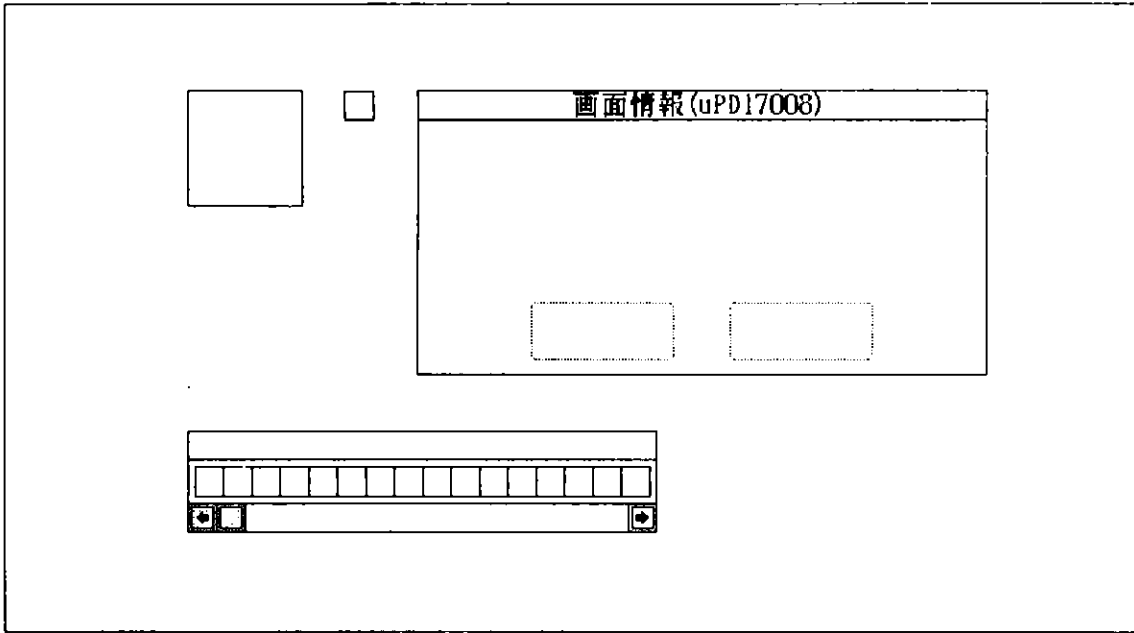
2.4 作成

MENU名	作成
機能名	1文字作成
機能概要	一つのフォントをドット単位で編集します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“作成”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“1”を選択すると図(2)のような画面になり、画面情報は図(3)のように表示され、メニューの“1”の所につきます。</p> <p>(3) 作成またはエディットするときは、フォントの登録アドレスを画面情報のアドレス・フィールドで入力、リターン・キーを押すか“読み込み”ボタンをクリックして選択します。 入力されたアドレスが不正な場合、ピープ音が鳴り、アドレスはスペースになります。</p> <p>(4) 作成ウィンドウには、ウィンドウの左端にあるフォントのアドレスが表示されます。</p> <p>(5) 作成ウィンドウの目的の部分ダブル・クリックすることで、(3)と同様に作成画面上にフォントを読み込むことができます。 そのとき画面情報のアドレス・フィールドにそのアドレスが表示されます。</p> <p>(6) 画面情報の“イメージ表示”をクリックすると、作成中のフォントに影が使用されていれば表示域、作成画面域を再表示します。</p> <p>(7) 作成、またはエディットが終了した場合、画面情報の“登録”をクリックすると(6)の処理をしてからアドレスの示す作成ウィンドウに登録されます。 デバイスがμPD17008の場合、“登録”をクリックすると影が使用されていなくてもイメージ表示の処理をします。 入力されたアドレスが不正なとき、ピープ音が鳴り、アドレスはスペースになります。</p> <p>(8) 参照ウィンドウの目的の部分ダブル・クリックすることで、作成画面上にフォントを読み込むことができます。</p> <p>(9) デフォルトの設定は“1”です。</p>	

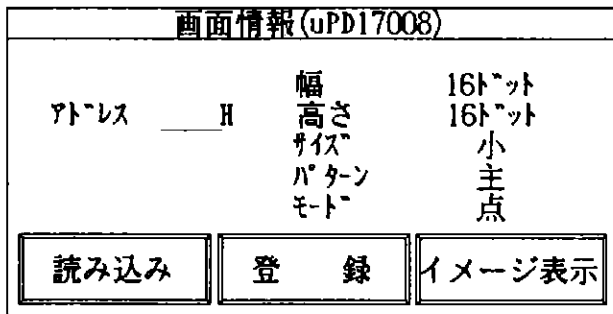
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) 画面イメージ



図(3) 画面情報



MENU名	作成
機能名	2×2文字作成
機能概要	4個のフォントをドット単位で同時に編集します。

< 機能説明 >

- (1) マウスで“画面”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。
- (2) メニューの“2×2”を選択すると図(2)のような画面になり、画面情報は図(3)のように表示されます。 がメニューの“2×2”の所につきます。
- (3) 通常、読み込みや書き込みはラジオ・ボタンが点いている所に行われますが、すべてを指定した場合は4ヶ所すべての指定が使われます。
- (4) 作成またはエディットするときは、フォントの登録アドレスを画面情報のアドレス・フィールドで入力し、リターン・キーを押すか、または“読み込み”ボタンをクリックして選択します。入力されたアドレスが不正なときは、ピープ音が鳴り、そのアドレスはスペースになります。“全て”のラジオ・ボタンが点いているときに同じアドレスが入力されていた場合は、ピープ音が鳴り、そのアドレスはスペースになります。
- (5) 作成ウィンドウには、ウィンドウの左端にあるフォントのアドレスが表示されます。
- (6) 作成ウィンドウの目的の部分ダブル・クリックすることで、(4)と同様に作成画面上にフォントを読み込むことができます。
そのとき画面情報のアドレス・フィールドにそのアドレスが表示されます。
ただし、ラジオ・ボタンで“全て”が指定されている場合は、ピープ音が鳴ります。
- (7) アドレス・フィールドに入力がない場合、その部分は空白として処理されます。
- (8) 画面情報の“イメージ表示”をクリックすると、作成中のどれかのフォントに影が使用されていれば表示域、作成画面域を再表示します。

(9) 作成またはエディットが終了すれば、画面情報の“登録”をクリックすると(8)の処理をしてからアドレスの示す作成ウィンドウに登録されます。

デバイスがμPD17008の場合、“登録”をクリックすると影が使用されていないでもイメージ表示の処理をします。

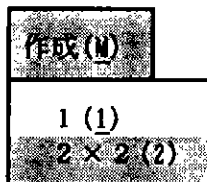
画面情報で、“全て”を指定して“登録”をクリックした場合、編集集中のすべてのフォントが登録されます。

入力されたアドレスが不正な場合は、ピープ音が鳴り、アドレスはスペースになります。

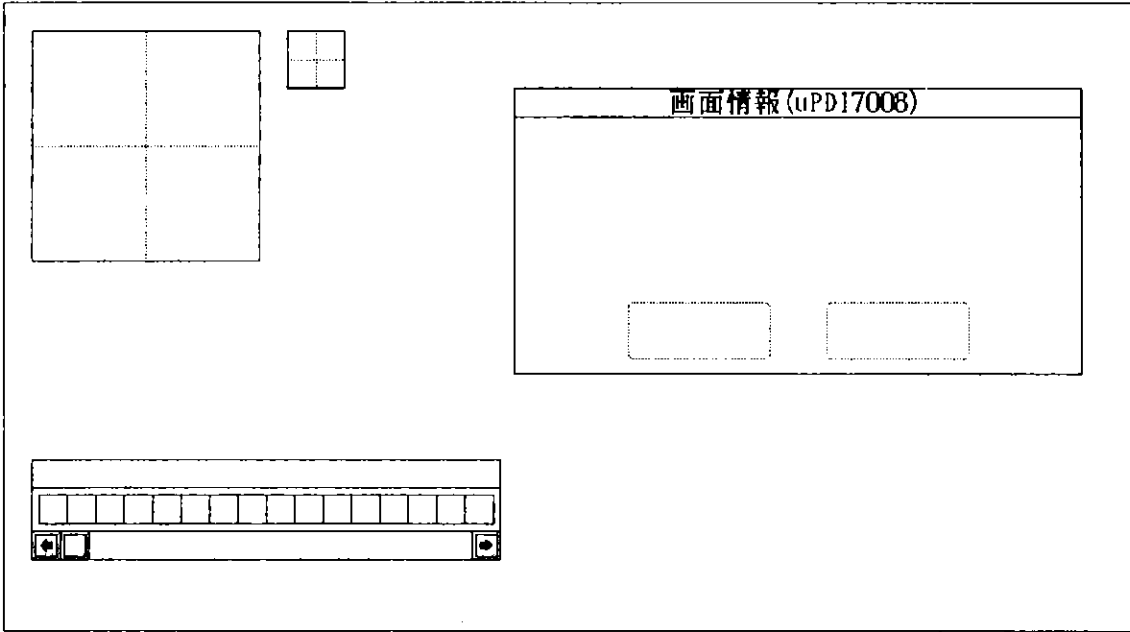
“全て”のラジオ・ボタンが点いているときに同じアドレスが入力されていた場合は、ピープ音が鳴り、そのアドレスはスペースになります。

(10) 参照ウィンドウの目的の部分ダブル・クリックすることで、ラジオ・ボタンで指定された作成画面上にフォントを読み込むことができます。また、画面情報で“全て”を指定した場合は、4ヶ所にまたがって1つのフォントを読み込むことができます。

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) 画面イメージ



図(3) 画面情報

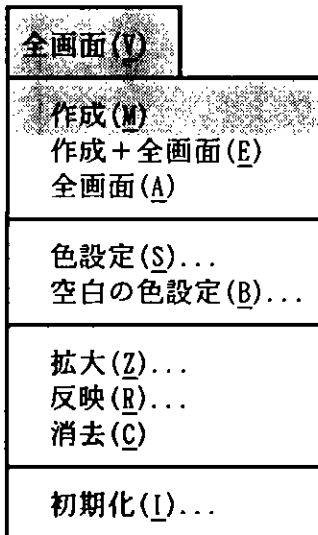
画面情報 (uPD17008)			
<input type="radio"/> 全て		幅	16ドット
<input checked="" type="radio"/> 左上アドレス	<input type="text"/> H	高さ	16ドット
<input type="radio"/> 右上アドレス	<input type="text"/> H	サイズ	小
<input type="radio"/> 左下アドレス	<input type="text"/> H	パターン	主点
<input type="radio"/> 右下アドレス	<input type="text"/> H	モード	
<input type="button" value="読み込み"/>		<input type="button" value="登録"/>	
<input type="button" value="イメージ表示"/>			

2.5 全画面

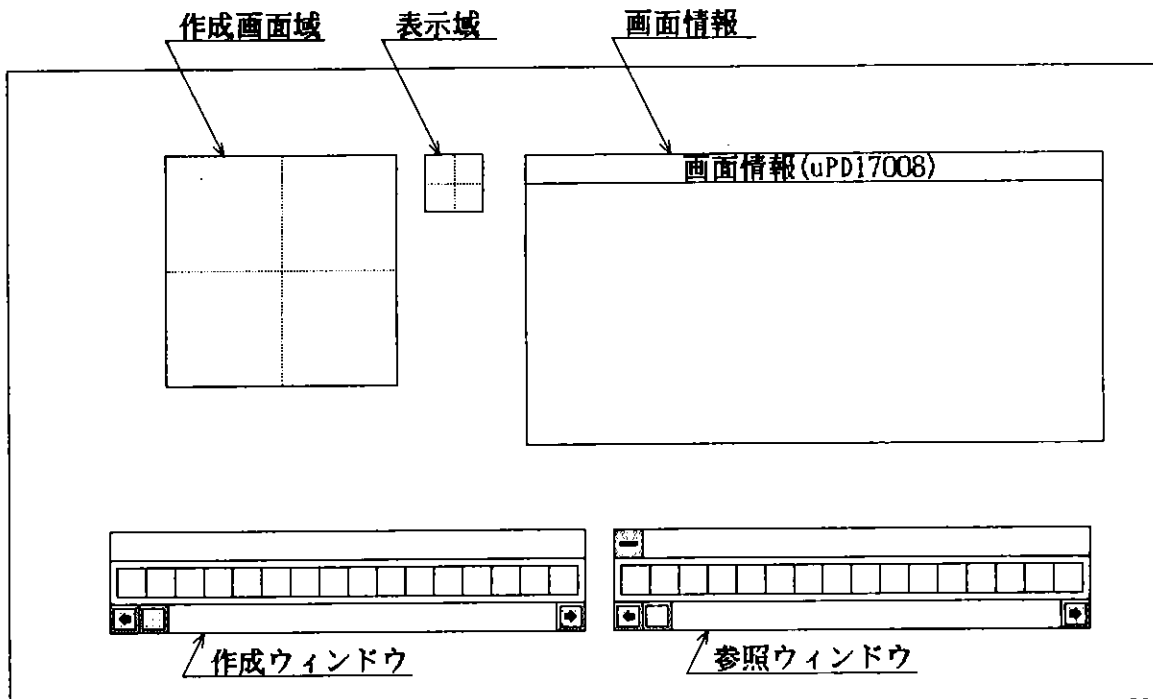
MENU名	全画面
機能名	作成、作成+全画面、全画面
機能概要	画面表示モードを変更します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“全画面”を選択すると、メニューが表示されます (図(1))。</p> <p>(2) メニューの“作成”を選択すると、作成画面モード (図 (2)) になります。“作成+全画面”を選択すると、作成+全画面モード (図 (3)) になります。“全画面”を選択すると、全画面モード (図 (4)) になります。</p> <p>(3) 全画面上にフォントをセットする、または“拡大”や“消去”や“反映”などのメニューを実行する場合、必ず位置指定をしてください。</p> <p>(4) 全画面上にフォントをセットするには、全画面上の位置指定をしたあと、作成ウィンドウ上のセットしたいフォントをクリックします。</p> <p>すでにセットされているフォントと違うバンクにあるフォントを同時にセットしようとする場合、デバイスによってはできないことがあります。このとき、警告メッセージ (図 (5)) が表示されます。</p> <p>フォントをセットするとき、位置指定された所が拡大されていれば、セットするフォントは拡大されます。</p> <p>(5) メニューの“拡大”と“消去”は、位置指定された場所にフォントが設定されていなければ指定することができません。</p> <p>(6) 全画面上での位置指定の方法は、全画面上でマウスをクリックするとその場所が枠で囲まれ、位置指定されたことを示します。</p> <p>(7) すでに位置指定されている場合、作成画面やほかの全画面上で新たにマウスをクリックすると、位置指定は解除されます。</p> <p>(8) 位置指定されたフォントが拡大されている場合は全体が枠で囲まれます。</p> <p>(9) 位置指定はメニューを実行するか、またはフォントをセットすれば解除されます。</p>	

- (10) 全画面上にすでにセットされているフォントが、作成画面で変更、登録された場合は、登録されると同時に全画面上にも反映されます。
- (11) コントロールは、デバイスにより1行中に指定できる回数とその行の最終文字の拡大により決まっています。コントロールの数が指定回数を越えた場合、図(6)の警告メッセージが表示されます。警告メッセージにしたがって文字を設定します。
- (12) デフォルトは、“作成”です。

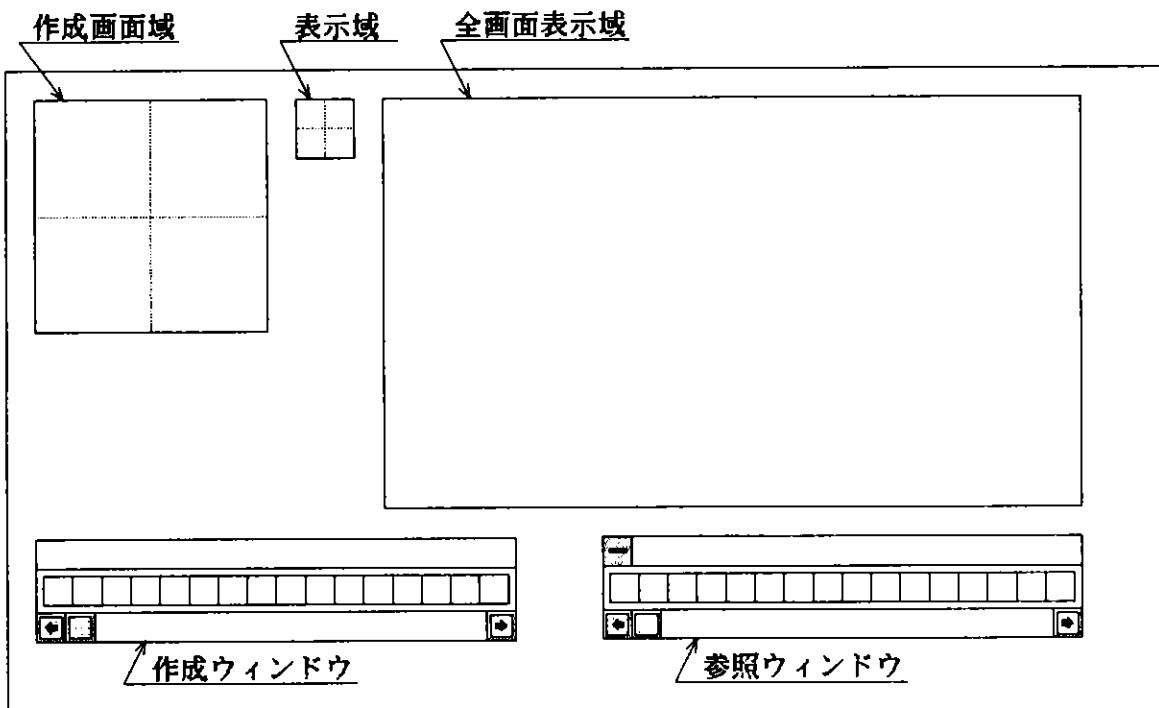
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



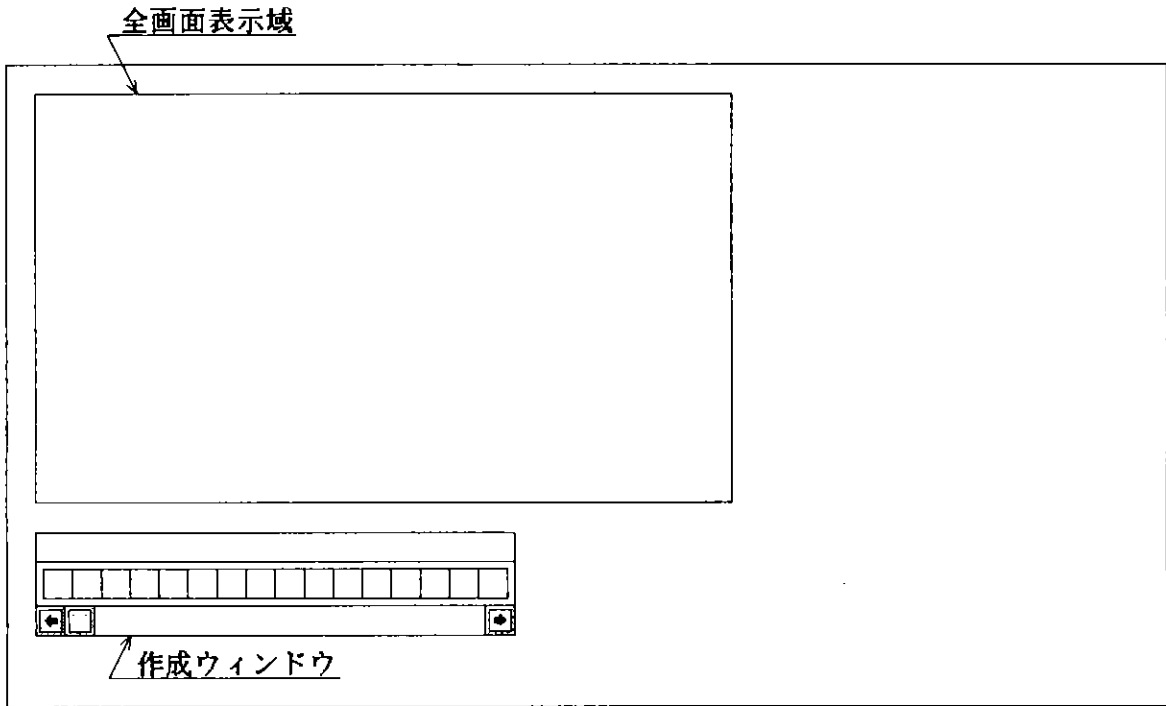
図(2) 作成画面モード



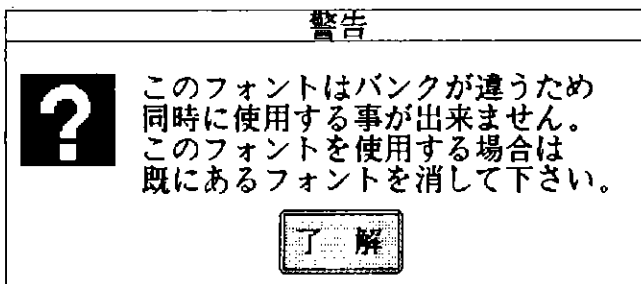
図(3) 作成+全画面モード



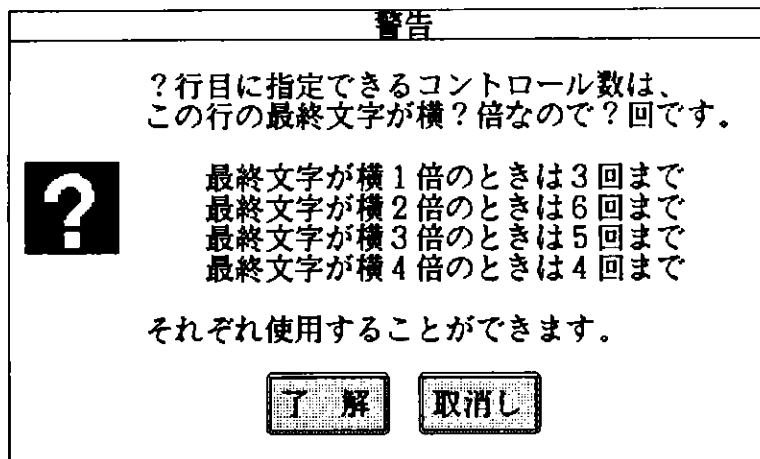
図(4) 全画面モード



図(5) 警告メッセージ



図(6) 警告メッセージ



MENU名	全画面
機能名	色設定
機能概要	全画面上にセットするフォントの色を設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“全画面”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“色設定”を選択すると、図(2)のような画面が表示されます。</p> <p>(3) 主・背景の各色を選んでください。</p> <p>(4) “了解”をクリックすると今選んだ色が設定され、元の画面に戻ります。設定された色は、次にセットするフォントから使用されます。</p> <p>(5) “取消し”をクリックすると表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p> <p>(6) 背景の色はデバイスによって選択できないものもあります。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

全画面(Y)
作成(M) 作成+全画面(E) 全画面(A)
色設定(S)... 空白の色設定(B)...
拡大(Z)... 反映(R)... 消去(C)
初期化(I)...

図(2) ダイアログ・ボックス

○デバイスが17008系の場合

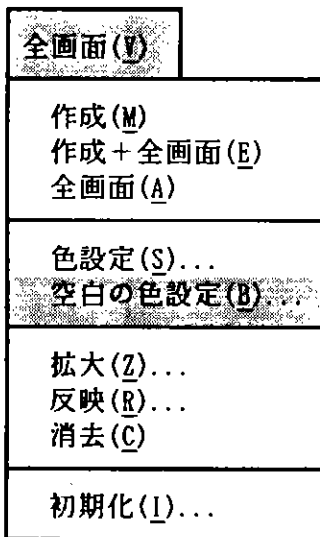
色設定	
	黒 青 緑 水 赤 紫 黄 白 画像(白) 濃 淡
主	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>
影	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/>
	<input type="button" value="了解"/> <input type="button" value="取消し"/>

○デバイスが17008系以外の場合

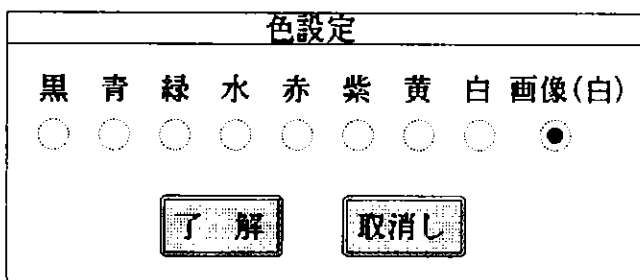
色設定	
	黒 青 緑 水 赤 紫 黄 白
主	<input type="radio"/> <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/> <input type="radio"/>
	<input type="button" value="了解"/> <input type="button" value="取消し"/>

MENU名	全画面
機能名	空白の色設定
機能概要	全画面上に表示されているブランク・データの色を設定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“全画面”を選択するとメニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“空白の色設定”を選択すると、図(2)のような画面が表示されます。</p> <p>(3) 色を選んでください。</p> <p>(4) “了解”をクリックすると、今選んだ色が全画面上に反映されます。</p> <p>(5) “取消し”をクリックすると、表示画面が消えて元の画面に戻ります。</p> <p>(6) このメニューは、17008系のデバイスの場合に選択することができます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) ダイアログ・ボックス

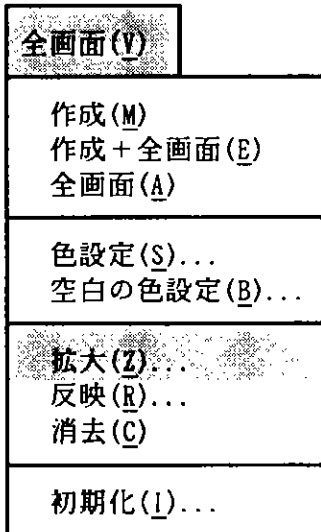


MENU名	全画面
機能名	拡大
機能概要	全画面上のフォントを拡大します。

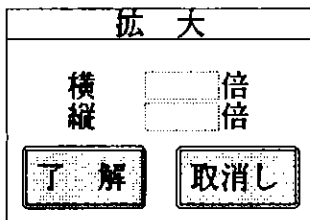
< 機能説明 >

- (1) マウスで“全画面”を選択すると、メニューが表示されます（図(1)）。
- (2) メニューの“拡大”を選択すると、図(2)のような画面が表示されます。
- (3) 横の倍率を入力します（最大の倍率はデバイスにより異なります）。
- (4) 縦の倍率を入力します（最大の倍率はデバイスにより異なります）。
- (5) “了解”をクリックすると、位置指定した所のフォントが設定された倍率に拡大されて表示されます。このとき位置指定したところが拡大フォントの左上になります。
- (6) “取消し”をクリックすると元の画面に戻ります。
- (7) このメニューは、全画面上で位置指定されているところにフォントがあるとき選択できます。
- (8) 拡大を解除したときは重なっていたところのフォントは消えています。
- (9) 縦を拡大したフォントと同じ行に表示されているフォントはすべて同じ縦倍率になります。
- (10) 拡大に重なるフォントがあるとき、図(3)が表示されます。
- (11) “了解”をクリックすると、重なるフォントは消去されます。
- (12) “取消し”をクリックすると、拡大の処理は無効になります。
- (13) 指定された倍率が範囲内にはないときは、図(4)が表示されます。
- (14) 倍率を変更したことによってコントロールの指定回数を越えた場合、図(5)が表示されます。

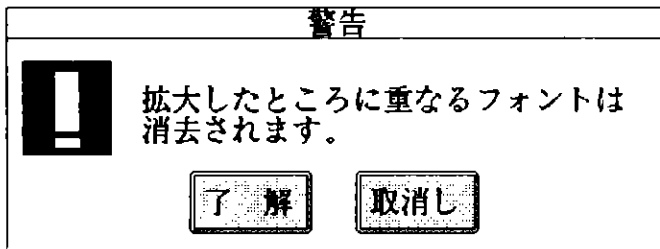
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



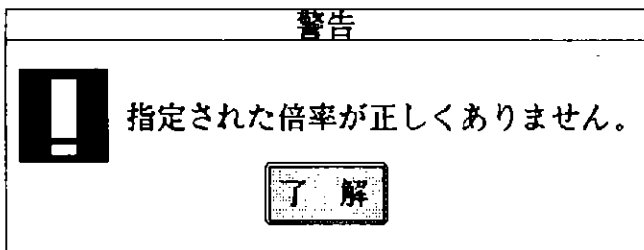
図(2) ダイアログ・ボックス



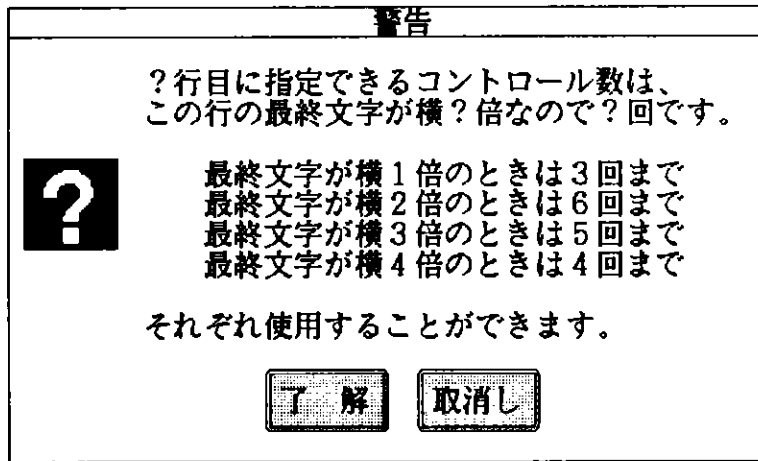
図(3) 警告メッセージ



図(4) 警告メッセージ

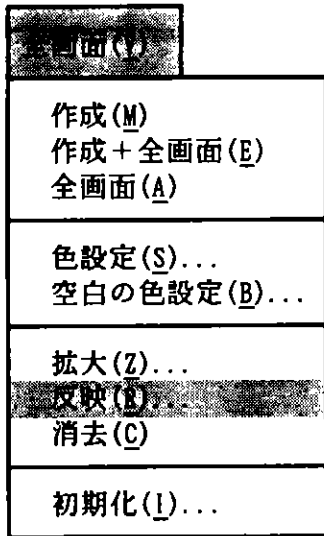


図(5) 警告メッセージ

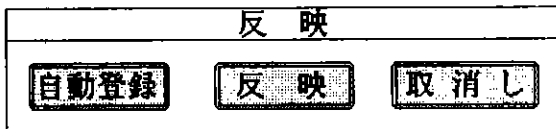


MENU名	全画面
機能名	反映
機能概要	作成画面上のフォントを全画面上に反映します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“全画面”を選択すると、メニューが表示されます（図(1)）。</p> <p>(2) メニューの“反映”を選択すると、図(2)が表示されます。</p> <p>(3) 作成画面が2×2のときは、位置指定された所に左上のフォントがきます。</p> <p>(4) “自動登録”を指定すると現在作成中のフォントを登録し、全画面上の位置指定した場所に反映します。</p> <p>(5) “反映”を指定すると現在作成中のフォント・アドレスに登録されているフォントを、全画面上の位置指定した場所に反映します。</p> <p>(6) “取消し”を指定すると元の画面に戻ります。</p> <p>(7) 位置指定した場所が拡大されていて、作成画面が2×2のときは、すべてのフォントが拡大されます。</p> <p>(8) 下側のフォントの原点以外に重なるフォントがあるとき、図(3)が表示されます。</p> <p>(9) “了解”をクリックすると、重なるフォントは消去されます。</p> <p>(10) “取消し”をクリックすると、反映の処理は無効になります。</p> <p>(11) このメニューは、全画面で位置指定されていて作成画面表示モードのとき選択できます。</p> <p>(12) フォントをセットすることによりコントロールの指定回数が越えた場合、図(4)を表示します。</p>	

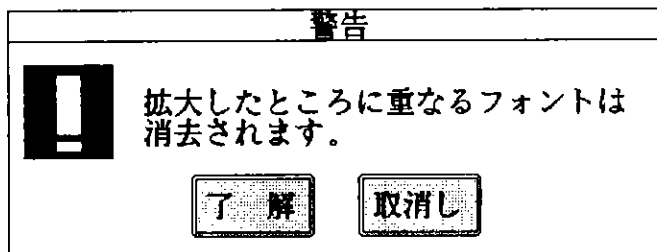
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



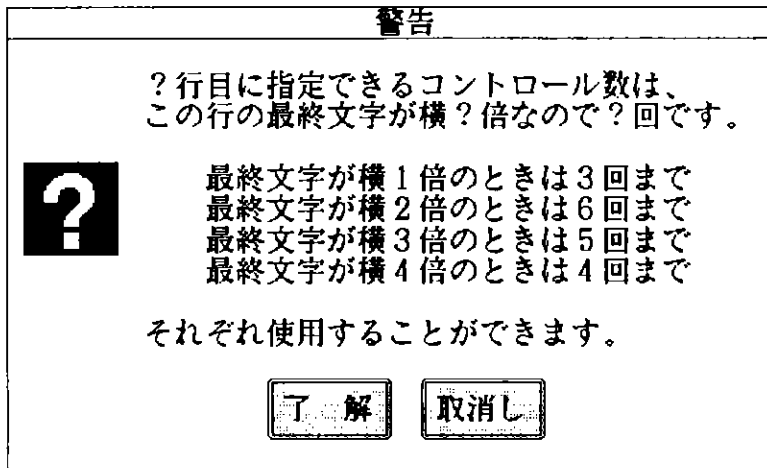
図(2) ダイアログ・ボックス



図(3) 警告メッセージ



図(4) 警告メッセージ



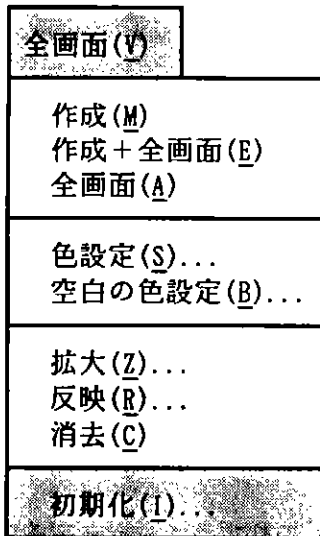
MENU名	全画面	
機能名	消去	
機能概要	位置指定したところのフォントを消去します。	
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“全画面”を選択するとメニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“消去”を選択すると、位置指定されている場所のフォントが消去されます。</p> <p>(3) このメニューは、全画面上で位置指定されているところにフォントがあると選択できます。</p>		

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー

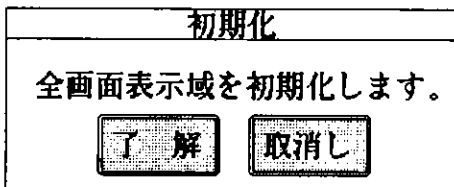
全画面(F)
作成(M) 作成+全画面(E) 全画面(A)
色設定(S)... 空白の色設定(B)...
拡大(Z)... 反映(R)... 消去(C)
初期化(I)...

MENU名	全画面
機能名	初期化
機能概要	全画面すべてのフォントを消去します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) マウスで“全画面”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“初期化”を選択すると、図(2)が表示されます。</p> <p>(3) “了解”を指定すると全画面、すべてがクリアされます。</p> <p>(4) “取消し”を指定すると元の画面に戻ります。</p> <p>(5) このメニューは、全画面が表示されているとき選択できます。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



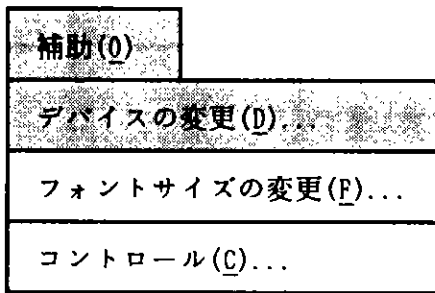
図(2) ダイアログ・ボックス



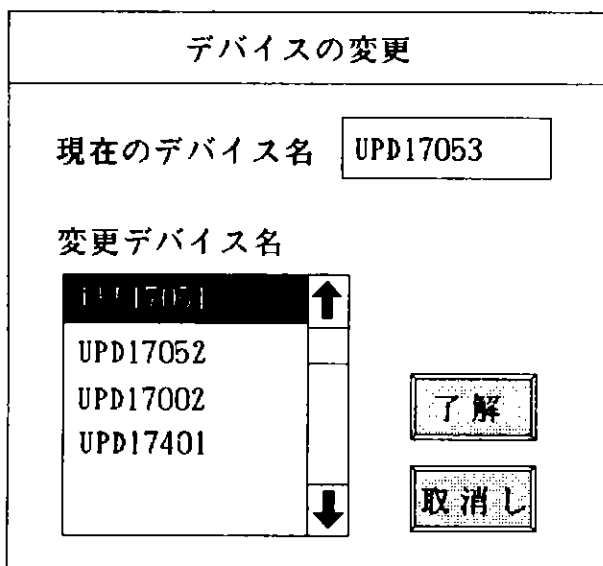
2.6 補助

MENU名	補助
機能名	デバイスの変更
機能概要	作成データのデバイス情報を変更します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “補助”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“デバイスの変更”を選択すると、図(2)のダイアログを表示します。</p> <p>(3) ダイアログでは、現在のデバイス名、およびその下のリスト・ボックス上に変更が可能なデバイス名が表示されます。</p> <p>(4) 変更デバイス名を選択し、“了解”を選択すると、ダイアログ表示を終了し、指定されたデバイスに変更します。</p> <p>(5) 変更デバイス名をダブル・クリックすると、ダイアログ表示を終了し、指定されたデバイスに変更します。</p> <p>(6) “取消し”を選択すると、ダイアログ表示を終了し、デバイスは元のままとなります。</p> <p>(7) デバイスの変更後にCROMサイズが小さくなる場合は、変更時に図(3)のメッセージが表示されます。</p> <p>(8) 図(3)のメッセージより“了解”を選択すると、デバイスは変更されて全画面情報が失われ、メッセージを終了します。</p> <p>(9) 図(3)のメッセージより“取消し”を選択すると、デバイスは変更されず、メッセージを終了してダイアログ表示前の画面に戻ります。</p> <p>(10) デバイスの変更後にCROMサイズが大きくなる、または同じサイズの場合は、変更CROMアドレスの先頭から以前のデータ・サイズだけ割り付けられ、全画面情報は失われません。</p> <p>(11) 現在のデバイスから変更できるデバイスが存在しないときは、メニューの選択はできません。</p>	

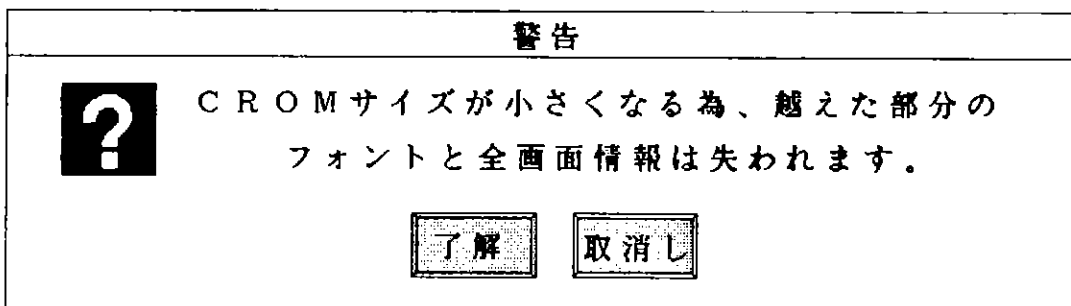
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) デバイス変更ダイアログ



図(3) デバイス変更の警告メッセージ

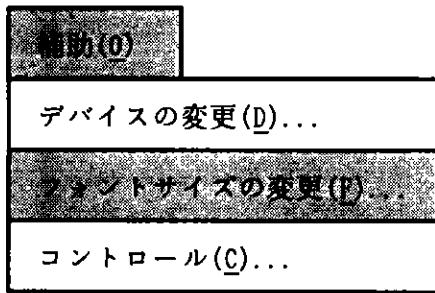


MENU名	補助
機能名	フォント・サイズの変更
機能概要	作成画面のフォント・サイズを変更します。

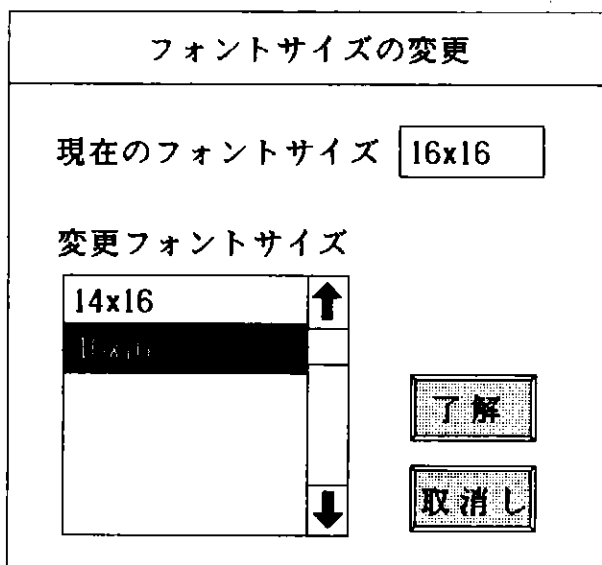
< 機能説明 >

- (1) “補助”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。
- (2) メニューの“フォント・サイズ”を選択すると、図(2)のダイアログを表示します。
- (3) ダイアログでは、現在のフォント・サイズ、およびその下のリスト・ボックス上に変更が可能なフォント・サイズが表示されます。
- (4) 変更サイズを選択し、“了解”を選択すると、ダイアログ表示を終了し、作成画面は指定されたフォント・サイズに変更されます。
- (5) 変更サイズをダブル・クリックすると、ダイアログ表示を終了し、作成画面は指定されたフォント・サイズに変更されます。
- (6) “取消し”を選択すると、ダイアログ表示を終了し、フォント・サイズは元のままとなります。
- (7) フォント・サイズが小さくなる場合は、右または下のドット・パターンを切り捨てます。
- (8) フォント・サイズが大きくなる場合は、右または下にドット・パターンが追加され、追加されたドット・パターンは背景とします。
- (9) フォント・サイズを変更したとき、画面の行数も変わります。
- (10) 行数が少なくなる場合は、下の2行にセットされている、または拡大のかかる行がある場合、警告メッセージ(図(3))を表示します。
“確認”ボタンで、行を切り捨てます。
“取消し”ボタンで、処理を中断します。
- (11) 行数が多くなる場合は、下の行に空白文字の行が追加されます。
- (12) 変更できるフォント・サイズが存在しないときは、メニューの選択はできません。

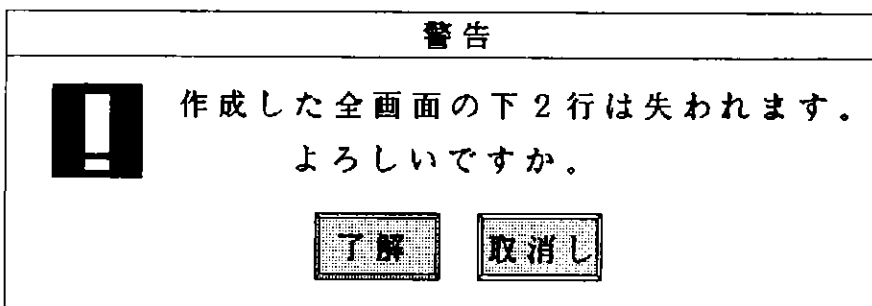
図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) フォント・サイズ変更ダイアログ

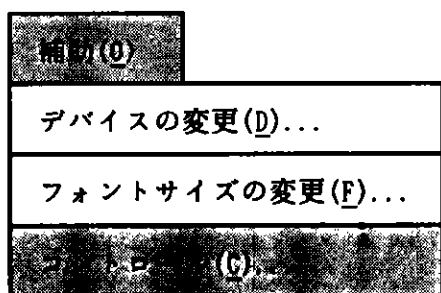


図(3) 警告メッセージ

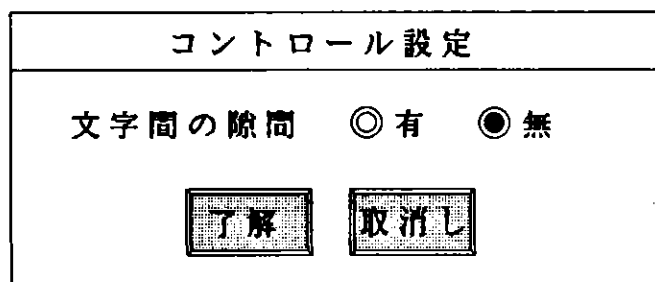


MENU名	補助
機能名	コントロール
機能概要	文字間の隙間の有無を指定します。
<p>< 機能説明 ></p> <p>(1) “補助”を選択すると、メニューが表示されます(図(1))。</p> <p>(2) メニューの“コントロール”を選択すると、図(2)のダイアログを表示します。</p> <p>(3) ダイアログにより、文字間の隙間の有無を指定することができます。</p> <p>(4) コントロール項目の有無を変更し、“了解”を選択すると、ダイアログ表示を終了し、指定された情報を設定します。</p> <p>(5) “取消し”を選択すると、ダイアログ表示を終了し、コントロール情報は元のままとなります。</p> <p>(6) デバイスにより、コントロール項目が指定できない場合は、メニューの選択はできません。</p> <p>(7) 文字間の隙間の項目のデフォルトは、“無”が指定されます。</p> <p>(8) コントロール指定は、新規作成時およびデバイス変更時にデフォルトの指定になります。</p>	

図(1) ドロップ・ダウン・メニュー



図(2) コントロール設定ダイアログ



2.7 その他

MENU名	その他
機能名	デバイス・ファイルの読み込み
機能概要	デバイスに関連する情報を得ます。
<p><機能説明></p> <p>(1) 起動時に環境変数 IDC が設定されていない場合、図(1) が表示されます。</p> <p>(2) 環境変数 IDC に設定されているパスに IDCEDIT.DEV ファイルがないとき、図(2) が表示されます。</p> <p>(3) デバイス・ファイル IDCEDIT.DEV のバージョンが違う場合、図(3) が表示されます。</p> <p>(4) デバイス・ファイル IDCEDIT.DEV の内容が認識できない場合、図(4) が表示されます。</p>	

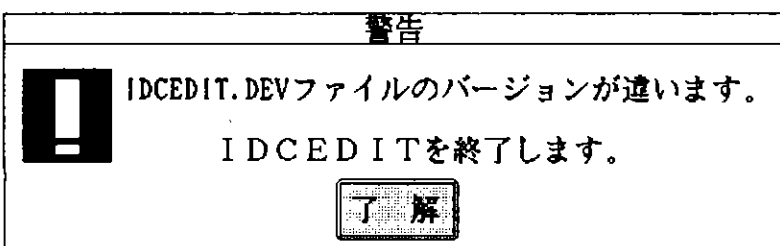
図(1) 警告メッセージ



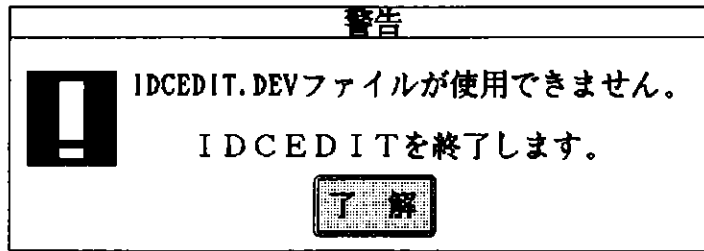
図(2) 警告メッセージ



図(3) 警告メッセージ



図(4) 警告メッセージ



MENU名	その他
機能名	ボー・レートの選択
機能概要	英語MS-DOSでは、RS-232Cのボー・レートが選択できます。
<p><機能説明></p> <p>(1) 起動後HEX送信を行ったとき、以下の2つの条件を満たしていると、図(1)が表示されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本語MS-DOS以外で動作しているとき。 ●IE-17Kを使用するアプリケーションがほかに動作していないとき。 <p>(2) すでにSIMPLEHOSTが動作しているときは、そのボー・レートと同じになります。</p> <p>(3) 日本語MS-DOSで動作しているときは、ボー・レートは9600固定になります。</p>	

図(1) ダイアログ・ボックス

ボーレート
ボーレートを設定して下さい。
<input type="radio"/> 4800 <input type="radio"/> 9600 <input checked="" type="radio"/> 19200
<input type="button" value="確 認"/>

MENU名	その他
機能名	全画面位置指定の解除
機能概要	全画面位置指定が解除されるオペレーション
<機能説明> (1) “全画面”以外のメニューが選択された場合。 (2) 全画面以外のメイン・ウィンドウ表示域内で、マウスの左ボタンがダウンされた場合。	

MENU名	その他
機能名	範囲指定モードの解除
機能概要	範囲指定モードが解除されるオペレーション
<p><機能説明></p> <p>(1) メニューが選択された場合。</p> <p>(2) 作成画面域以外のメイン・ウィンドウ表示域内でマウスの左ボタンがダウンされた場合。</p> <p>(3) メイン・ウィンドウ表示域外でマウスの左ボタンがアップされた場合。</p>	

空白ページ

付 録 索 引

付. 1 機能順

<ファイル>

- 新規作成 … 6
- オープン … 7
- 参照 … 9
- 保管 … 12
- ソース・ファイル出力 … 14
- HEX送信 … 16
- 終了 … 18
- IDCフォント・エディタについて … 20

<編集>

- 編集 … 21
- やり直し … 22
- 複写 … 23
- 切取り … 24
- 貼付け … 25
- 反転 … 26
- 左右回転 … 27
- 上下回転 … 28

<ペン>

- ペンのサイズ設定（小、中、大） … 29
- パターンの設定（主、影、背景） … 30
- ペン・モード設定（点、矩形、直線） … 31
- ペン・モード設定（点） … 32
- ペン・モード設定（矩形） … 33
- ペン・モード設定（直線） … 34

<作成>

- 1文字作成 … 35
- 2×2文字作成 … 37

<全画面>

- 作成、作成+全画面、全画面 … 40
- 色設定 … 45
- 空白の色設定 … 47
- 拡大 … 48
- 反映 … 51
- 消去 … 54
- 初期化 … 55

<補 助>

- デバイスの変更 ... 56
- フォント・サイズの変更 ... 58
- コントロール ... 60

<その他>

- デバイス・ファイルの読み込み ... 61
- ポー・レートの選択 ... 63
- 全画面位置指定の解除 ... 64
- 範囲指定モードの解除 ... 65

付. 2 50音順

<あ行>

- IDCフォント・エディタについて … 20
- 1文字作成 … 35
- 色設定 … 45
- オープン … 7

<か行>

- 拡大 … 48
- 切取り … 24
- 空白の色設定 … 47
- コントロール … 60

<さ行>

- 作成、作成+全画面、全画面 … 40
- 左右回転 … 27
- 参照 … 9
- 終了 … 18
- 消去 … 54
- 上下回転 … 28
- 初期化 … 55
- 新規作成 … 6
- 全画面位置指定の解除 … 64
- ソース・ファイル出力 … 14

<た行>

- デバイスの変更 … 56
- デバイス・ファイルの読み込み … 61

<な行>

- 2×2文字作成 … 37

<は行>

- パターンの設定（主、影、背景） … 30
- 貼付け … 25
- 範囲指定モードの解除 … 65
- 反映 … 51
- 反転 … 26
- フォント・サイズの変更 … 58
- 複写 … 23
- HEX送信 … 16
- 編集 … 21
- ペンのサイズ設定（小、中、大） … 29
- ペン・モード設定（矩形） … 33
- ペン・モード設定（直線） … 34
- ペン・モード設定（点） … 32
- ペン・モード設定（点、矩形、直線） … 31
- 保管 … 12
- ボー・レートの選択 … 63

<や行>

- やり直し … 22

保守 / 廃止

NEC 日本電気株式会社

本社 〒108-01 東京都港区芝五丁目7番1号(日本電気本社ビル)

半導体第一、第二販売事業部 〒108-01 東京都港区芝五丁目7番1号(日本電気本社ビル) 東京(03)3454-1111

関西支社半導体販売部 〒540 大阪市中央区城見一丁目4番24号(日本電気関西ビル) 大阪(06)945-3178 大阪(06)945-3200

中部支社半導体販売部 〒460 名古屋市中区栄四丁目14番5号(松下中目ビル) 名古屋(052)242-2755

北海道支社 札幌(011)231-0161
 仙台支社 仙台(022)261-5511
 山形支社 山形(0196)51-4344
 秋田支社 秋田(0236)23-5511
 岩手支社 盛岡(0249)23-5511
 宮城支社 仙台(0246)21-5511
 福島支社 福島(0246)21-5511
 茨城支社 水戸(0256)36-2155
 栃木支社 宇都宮(0292)26-1717
 群馬支社 高崎(045)324-5511
 埼玉支社 さいたま(0273)26-1255
 千葉支社 千葉(0276)46-4011
 東京支社 東京(0286)21-2281
 神奈川支社 横浜(0286)21-2281
 新潟支社 新潟(0285)24-5011
 富山支社 富山(0262)35-1444
 石川支社 金沢(0263)35-1666
 福井支社 福井(0266)53-5350
 山梨支社 山梨(0552)24-4141
 長野支社 長野(048)841-1411
 岐阜支社 岐阜(057)21-2281
 愛知支社 名古屋(052)242-2755
 三重支社 津(059)63-4451
 滋賀支社 彦根(057)221-861
 京都支社 京都(075)221-851
 大阪支社 大阪(078)332-331
 和歌山支社 和歌山(082)242-550
 奈良支社 奈良(0857)27-531
 徳島支社 徳島(0878)36-120
 高松支社 高松(0862)25-4451
 香川支社 高松(0899)45-411
 愛媛支社 松山(092)271-770
 高知支社 高知(098)271-770
 福岡支社 福岡(093)541-288
 佐賀支社 佐賀(095)541-288
 大分支社 大分(097)541-288
 熊本支社 熊本(096)541-288
 鹿児島支社 鹿児島(099)541-288
 沖縄支社 那覇(098)541-288

(技術お問い合わせ先)

半導体応用技術本部 第一応用システム技術部	〒108 01 東京都港区芝五丁目7番1号(日本電気本社ビル)	東京(03)3798-6105
半導体応用技術本部 第二応用システム技術部	〒540 大阪市中央区城見一丁目4番24号(日本電気関西ビル)	大阪(06)945-3383
半導体応用技術本部 第三応用システム技術部	〒460 名古屋市中区栄四丁目14番5号(松下中目ビル)	名古屋(052)242-2762
半導体応用技術本部 マイクロコンピュータ技術部	〒210 川崎市川崎区駅前本町15番5号(十五番館)	川崎(044)246-3923

インフォメーションセンター
 FAX(044) 548-7900